

豊郷町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
(令和 4 年 3 月改訂)
豊 郷 町

目 次

序章. はじめに.....	1
1. 背景と目的	1
2. 計画の対象施設	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の対象期間	2
第1章. 公共施設等の現状.....	3
1. 本町の概況	3
2. 公共建築物の現状	4
3. インフラ施設の現状	10
第2章. 公共施設等を取り巻く課題.....	14
1. 公共施設等で進む老朽化への対策	14
2. 人口構造に対応した適切な公共施設等の量と質の確保	16
3. 限られた財源を上回る施設の更新費用	17
第3章. 公共施設等の管理に関する基本的な考え.....	29
1. 基本方針	29
2. 公共施設等の管理に関する方針	30
第4章. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	32
1. 公共建築物	32
2. インフラ施設	54
第5章. 公共施設等マネジメントの推進にあたって.....	58
1. 推進体制の構築	58
2. 町民等との情報共有	58
3. フォローアップ	59
参考資料.....	60
用語解説	60

序章. はじめに

本章では、公共施設等総合管理計画を策定するにあたっての背景と目的について述べるとともに、計画の対象施設、計画の位置づけ、計画の対象期間を整理します。

1. 背景と目的

本町は、公共施設等として庁舎等の公共建築物、道路や下水道等のインフラ施設を保有しています。これらの施設は、町民共有の財産として、町民の暮らしを支え、また、地域におけるコミュニティ活動の拠点として大きな役割を果たしています。一方で、将来的には少子高齢化の進行により、人口が減少することが予測されています。また、施設の多くは経済成長期に整備されたため、老朽化が進んでいます。現状の施設を維持しようとした場合、建替えの費用等、多大な財政負担を伴うことも予想されますが、必ずしもそのための財源が十分に確保できていない状況となっています。

今後、人口減少、施設の老朽化、厳しい財政状況等による公共施設等の利用需要が変化する中で、本町では、公共施設等の状況を把握し、計画的に保全や維持管理を行い、財政負担の軽減・平準化を図ることが求められています。

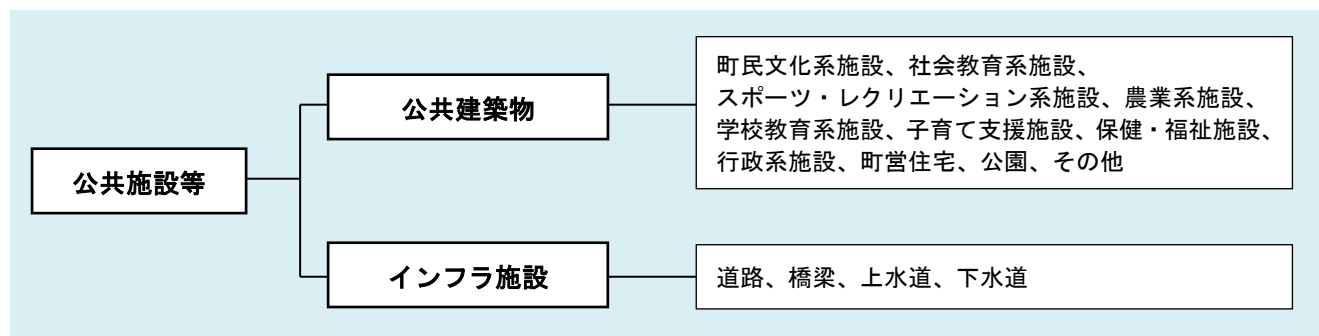
国においては、地方公共団体に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を義務付け、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しています。

また、平成 30 年 2 月に総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、令和 3 年 6 月に第 2 次の「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」（計画期間：令和 3 年度から令和 7 年度まで）が策定されました。

本計画は、これらを踏まえ、本町が所有する公共施設等の全体の状況を把握したうえで、本町を取り巻く現況及び将来の見通しを分析し、公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを目的として、平成 29 年 3 月に策定しました「豊郷町公共施設等総合管理計画」を改訂します。

2. 計画の対象施設

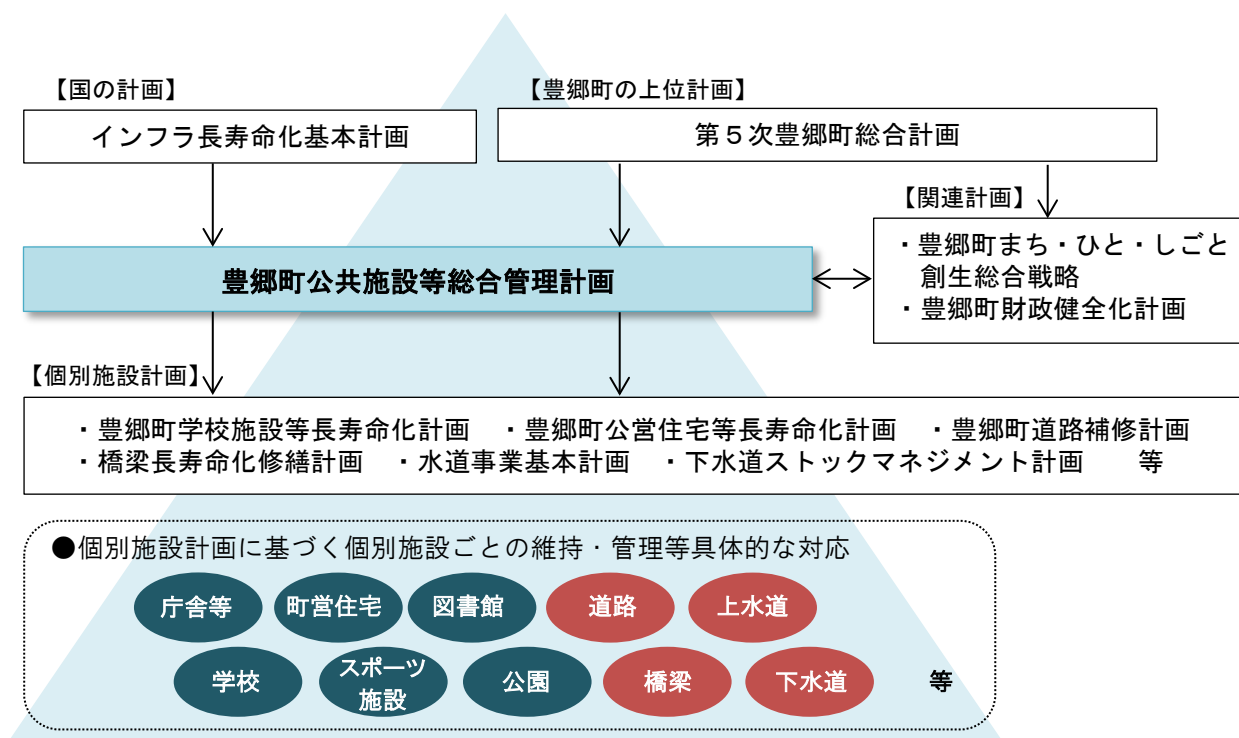
本計画では、公共施設等のうち本町が保有する公共建築物及びインフラ施設を対象とします。



3. 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「第5次豊郷町総合計画」に即するものです。

また、策定済及び今後策定する個別施設計画の上位計画として位置づけられる計画となります。



4. 計画の対象期間

公共施設等全体のあり方についての方針を示し、計画的な管理を実践していくためには中長期的な視点が不可欠です。そのため、本計画の対象期間は、平成29年度から令和38年度までの40年間とします。なお、施設類型ごとの方向性はおおむね今後10年間とします。

ただし、計画の進捗状況を検証したうえで、適宜見直しを行うとともに、社会経済情勢の変化や関連する計画の策定・改訂等が行われた場合にも、必要に応じて見直しを行うものとします。

第1章. 公共施設等の現状

本章では、本町の概況、本町が保有する公共建築物、インフラ施設の現状を整理します。

1. 本町の概況

(1) 位置・地勢

本町は、滋賀県の東部に位置しており、北部は彦根市、南部は愛荘町、東部は甲良町に接しています。地形は、琵琶湖の南東部に広がる近江盆地からなっており、すべて平坦に市街地が形成されています。

本町全体の面積は、7.8㎢と滋賀県内にある自治体の中では最も狭く、山地がない特徴を持っています。

本町の交通は、西部に国道8号が通っており、本町の中央部を旧中山道が通っています。また、近江鉄道と東海道新幹線が並行して通っており、近江鉄道には豊郷駅が設置されています。バス路線はなく、湖東圏域公共交通活性化協議会が運行主体となっている「愛のりタクシー」（予約制乗合タクシー）が運行されています。



(資料：豊郷町 HP (豊郷町へのアクセス))

(2) 沿革

本町は、江戸時代後期には商人等が往来する中山道に沿って栄え、様々な地域の人々が交流する土地でした。ここで人々は情報や物を交換し合い、その中で独特の文化を形成していきました。本町には、名の通り豊かな歴史や交流の跡、風習、伝統等が多く残されています。

昭和31年9月に、旧犬上郡豊郷村と旧愛知郡日枝村が合併し、豊郷村が発足しました。昭和46年2月には豊郷村が町制を施行し、豊郷町が誕生しました。令和3年2月で、町制50周年を迎えています。

2. 公共建築物の現状

(1) 公共建築物の保有状況

本町が所有する公共建築物は 51 施設、延床面積は 58,135 m²です。

【公共建築物一覧】

大分類	中分類	施設名称	施設形態	住所	延床面積（㎡）	
町民文化系施設	集会施設	住宅団地内集会所 改良住宅内（大字高野瀬）	単独	大字高野瀬 258 番地 23	153	7,032
		住宅団地内集会所 改良住宅内（大字安食南）	単独	大字安食南 405 番地 8	153	
		住宅団地内集会所 公営住宅内（大字高野瀬）	単独	大字高野瀬 60 番地	51	
		大町教育集会所	単独	大字大町 133 番地	287	
		三ツ池教育集会所	単独	大字三ツ池 81 番地 1	285	
		豊郷駅コミュニティハウス	単独	大字八目 10 番地 3	206	
	隣保館	単独	大字安食南 299 番地 1	807		
文化施設	豊栄のさと	単独	大字四十九院 1252 番地	5,091		
社会教育系施設	博物館等	先人を偲ぶ館	単独	大字四十九院 815 番地	207	4,356
		豊郷小学校旧校舎群	複合	大字石畑 522 番地	3,626	
スポーツ・レクリエーション系施設	図書館	町立図書館	複合	大字石畑 522 番地	522	
		豊郷町民体育館	単独	大字下枝 147 番地	1,553	2,461
		武道館	単独	大字上枝 48 番地	908	
農業系施設	作業所等	共同作業所（大町）	単独	大字高野瀬	756	1,327
		共同作業所（三ツ池）	単独	大字安食南	255	
		農機具保管施設（三ツ池）	単独	大字安食南	316	
学校教育系施設	学校	豊日中学校	単独	大字上枝 50 番地	6,536	17,850
		日栄小学校	複合	大字吉田 1454 番地	5,267	
		豊郷小学校	単独	大字石畑 518 番地	6,047	
子育て支援施設	保育園・幼稚園	愛里保育園	複合	大字吉田 1454 番地	1,294	2,699
		豊郷幼稚園	単独	大字石畑 545 番地	1,007	
	その他子育て支援施設	三ツ池児童館	単独	大字三ツ池 82 番地 1	226	
		子育て支援センター	複合	大字石畑 522 番地	172	
保健・福祉施設	高齢福祉施設	大町老人憩いの家（ゆたか荘）	単独	大字大町 170 番地	105	653
		三ツ池老人憩いの家（寿荘）	単独	大字三ツ池 42 番地	93	
		ふれあいプラザ	単独	大字石畑 315 番地	158	
		いきがい協働センター	単独	大字石畑 529 番地	297	
行政系施設	庁舎等	役場	単独	大字石畑 375 番地	3,420	3,925
	防災倉庫	防災倉庫	単独	大字高野瀬	316	
	消防器具置場	消防器具置場（貝ノ町団地）	単独	貝ノ町団地	10	
		消防器具置場（宮ノ内団地）	単独	宮ノ内団地	10	
		消防器具置場（高塚団地）	単独	高塚団地	10	
		消防器具置場（三ツ池地区内）	単独	大字三ツ池	66	
		消防器具置場（杉団地）	単独	杉団地	10	
		消防器具置場（大町地区内）	単独	大字大町	64	
		消防器具置場（八町・石畑団地）	単独	八町・石畑団地	10	
		消防器具置場（柳尻団地）	単独	柳尻団地	10	
町営住宅	町営住宅	公営住宅 レイクサイド・花園	単独	大字高野瀬 580 番地 2	1,969	17,669
		公営住宅 上枝団地	単独	大字上枝 214 番地	1,849	
		公営住宅 ジョイ・椿原	単独	大字三ツ池 118 番地	1,969	
		公営住宅 佃団地	単独	大字高野瀬 691 番地 15	791	
		公営住宅 大溝団地	単独	大字三ツ池 107 番地 1	1,299	
		公営住宅 宮ノ西団地	単独	大字高野瀬 60 番地	1,344	
		改良住宅 高野瀬団地	単独	大字高野瀬 269 番地 35 他	3,270	
		改良住宅 長池団地	単独	大字安食南 556 番地 48 他	3,509	
		改良住宅 向台団地	単独	大字三ツ池 194 番地 2 他	212	
		改良住宅 大町団地	単独	大字大町 253 番地 2 他	484	
		改良住宅 三ツ池団地	単独	大字三ツ池 41 番地 35 他	973	
公園	公園	高野瀬池公園	単独	大字高野瀬	13	58
		豊郷町中心市街地公園	単独	大字八目	44	
その他	その他	豊郷駅バイクハウス	単独	大字八目 10 番地 3	106	106
合 計					58,135	58,135

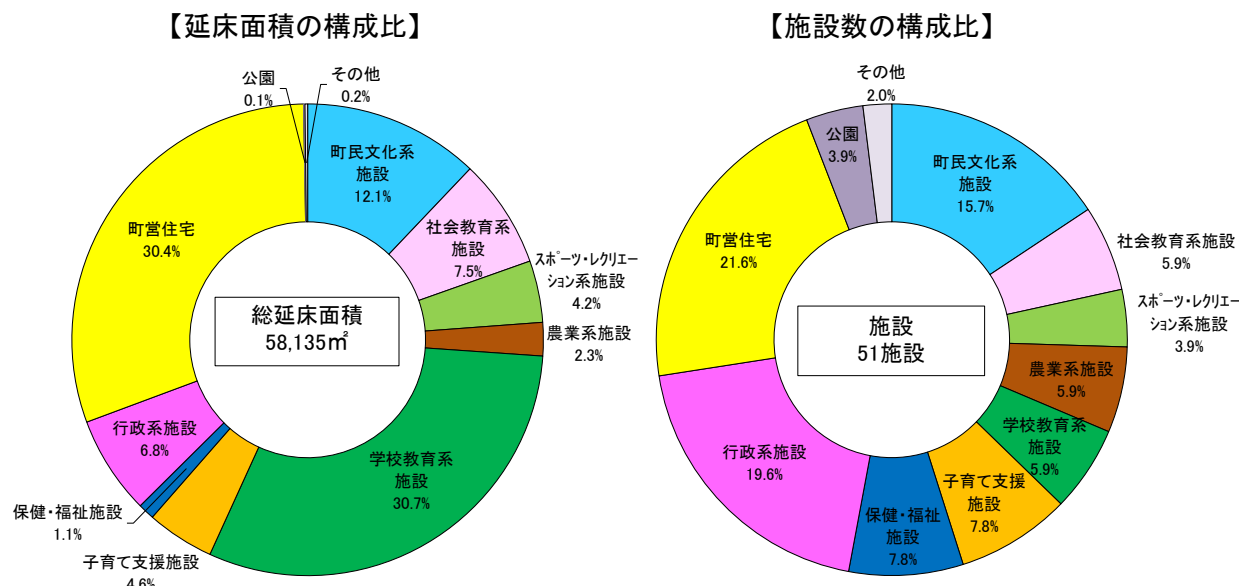
※表示単位未満を四捨五入している関係で、合計が一致しない場合がある。

※町立図書館と子育て支援センターは、豊郷小学校旧校舎群に入居する施設。

(資料：豊郷町固定資産一覧表、豊郷町データ (令和3年12月末時点))

(2) 施設類型別の状況

- ・本町の公共建築物における施設類型別延床面積の割合は、学校教育系施設が最も多く 30.7%、次いで町営住宅の 30.4%となっています。
- ・施設数は、町営住宅が最も多く 21.6%、次いで行政系施設が 19.6%となっています。



【公共建築物の総括数量表】

施設類型	延床面積 (㎡)		施設数 (施設)	
		構成比		構成比
町民文化系施設	7,032	12.1%	8	15.7%
社会教育系施設	4,356	7.5%	3	5.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	2,461	4.2%	2	3.9%
農業系施設	1,327	2.3%	3	5.9%
学校教育系施設	17,850	30.7%	3	5.9%
子育て支援施設	2,699	4.6%	4	7.8%
保健・福祉施設	653	1.1%	4	7.8%
行政系施設	3,925	6.8%	10	19.6%
町営住宅	17,669	30.4%	11	21.6%
公園	58	0.1%	2	3.9%
その他	106	0.2%	1	2.0%
合 計	58,135	100.0%	51	100.0%

※表示単位未満を四捨五入している関係で、構成比の合計が一致しない場合がある。

(資料：豊郷町固定資産一覧表、豊郷町データ (令和3年12月末時点))

(3) 施設保有量の推移

- ・本町の公共建築物の施設保有量は、計画策定当初の平成27年3月末時点では、延床面積が59,904㎡でしたが、令和3年12月末時点では58,135㎡です。施設全体では、延床面積が1,768㎡減少しています。主要な増減として、庁舎建替えによる行政系施設での増加、譲渡による町営住宅での減少が挙げられます。
- ・施設数は、コミュニティセンターが廃止されたため、町民文化系施設が1施設、野外活動施設が除却されたため、スポーツ・レクリエーション系施設が1施設減少し、53施設から51施設に減少しています。

【公共建築物の施設類型別保有量の推移】

施設類型	延床面積（㎡）			施設数（施設）		
	平成27年 3月末	令和3年 12月末	増減	平成27年 3月末	令和3年 12月末	増減
町民文化系施設	7,232	7,032	-200	9	8	-1
社会教育系施設	4,356	4,356	0	3	3	0
スポーツ・レクリエーション系施設	2,757	2,461	-296	3	2	-1
農業系施設	1,327	1,327	0	3	3	0
学校教育系施設	18,146	17,850	-296	3	3	0
子育て支援施設	2,578	2,699	121	4	4	0
保健・福祉施設	967	653	-313	4	4	0
行政系施設	3,604	3,925	321	10	10	0
町営住宅	18,758	17,669	-1,090	11	11	0
公園	58	58	0	2	2	0
その他	121	106	-15	1	1	0
合 計	59,904	58,135	-1,768	53	51	-2

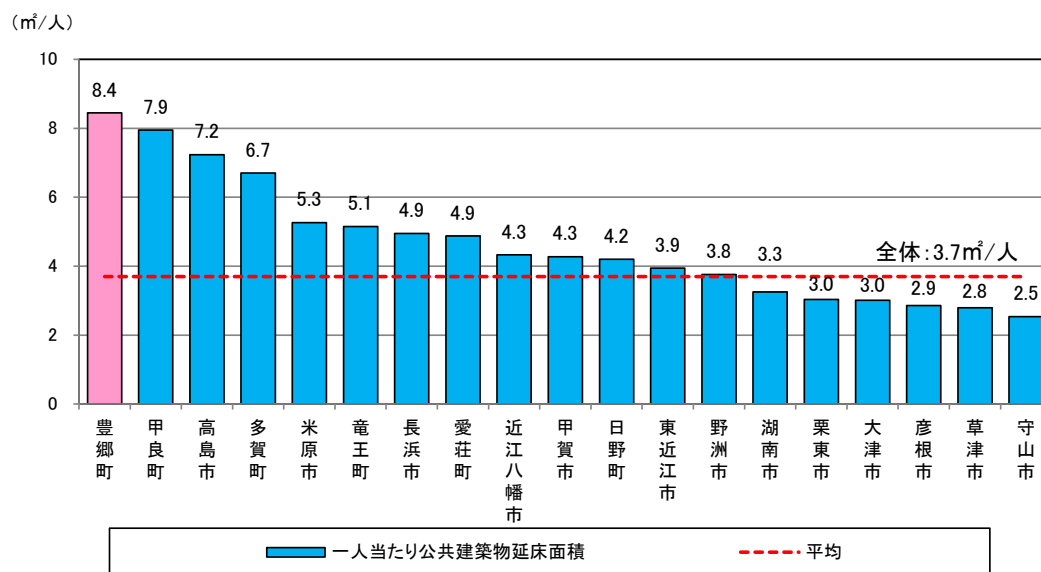
※表示単位未満を四捨五入している関係で、増減や合計値が一致しない場合がある。

（資料：豊郷町固定資産一覧表、豊郷町データ（令和3年12月末時点））

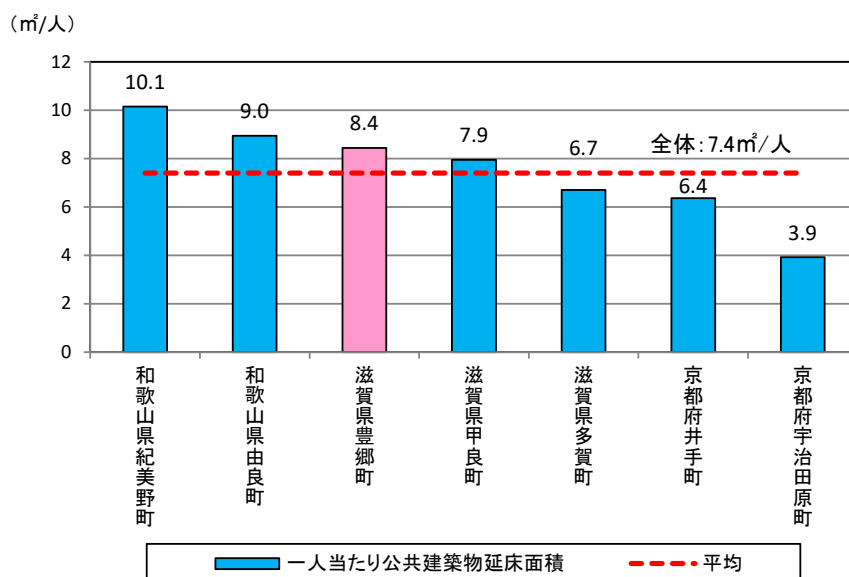
(4) 他自治体との比較

- ・本町が保有する公共建築物は、滋賀県内の自治体における公共建築物の延床面積で比較すると、平均が 3.7 m²/人に対して、本町は 8.4 m²/人と県内で最も高い値となっています。
- ・近畿圏の類似自治体（※）と比較しても、平均が 7.4 m²/人に対して、和歌山県紀美野町、和歌山県由良町に次いで本町は 3 番目に高い値となっています。
- ・本町では公共建築物の延床面積のうち、町営住宅が占める面積割合が大きいため、町営住宅の面積を除いた場合では、町民一人当たり公共建築物延床面積は、5.9 m²/人となります。

【滋賀県内の自治体市町民一人当たり公共建築物延床面積】



【近畿圏の類似自治体における町民一人当たり公共建築物延床面積】



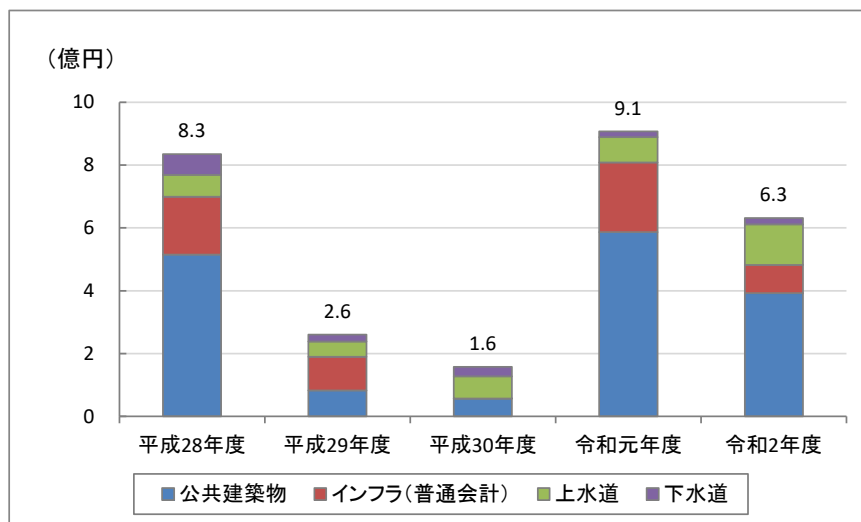
※近畿圏で人口 5,000 人から 10,000 人未満の町村のうち、Ⅱ次、Ⅲ次産業の計が 80% 以上かつⅢ次産業が 60% 未満の自治体。

(資料：延床面積は、公共施設状況調の公有財産(令和 2 年 3 月 31 日現在)。
人口は、住民基本台帳人口(令和 3 年 1 月 1 日現在)。)

（５）過去に行った対策の実績

①維持管理経費の実績

本町では公共施設等の維持管理に年間 1.6 億円から 9.1 億円程度の経費がかかっています。



(資料：豊郷町データ (令和2年度末時点))

②個別施設計画の策定状況

本町では以下の個別施設計画を策定しています。

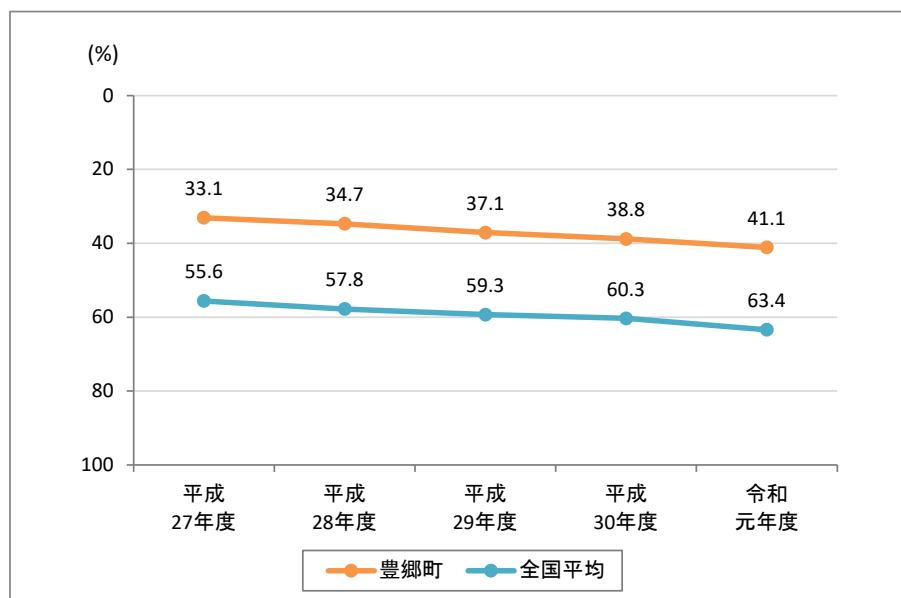
分類	計画名	策定年度 (当初)	対象施設
公共建築物	豊郷町学校施設等長寿命化計画	令和元年	豊栄のさと、豊郷小学校旧校舎群（町立図書館、子育て支援センター）※、豊郷町民体育館、武道館、豊日中学校、日栄小学校、豊郷小学校、愛里保育園、豊郷幼稚園
	豊郷町庁舎個別施設計画	平成29年	役場
	豊郷町公営住宅等長寿命化計画	平成23年	町営住宅（全施設）
インフラ施設	豊郷町道路補修計画	平成29年	道路
	橋梁長寿命化修繕計画 (橋長10m以上)	平成24年	橋梁
	橋梁長寿命化修繕計画 (橋長10m未満)	平成26年	橋梁
	水道事業基本計画	平成27年	上水道
	管路耐震化計画	平成30年	上水道
	経営戦略	令和2年	上水道
	管路耐震化計画	平成27年	下水道
	下水道ストックマネジメント計画	令和2年	下水道
	経営戦略	令和2年	下水道

※豊郷小学校旧校舎群は、町立図書館や子育て支援センターなどが入居する複合施設。

(6) 有形固定資産原価償却率の推移

有形固定資産のうち土地以外の償却資産（建物や工作物等）について、取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、法定耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することができます。

本町の原価償却率は、令和元年度で41.1%となっています。全国平均よりも低い値で推移しています。



(資料：滋賀県 財政状況資料集)

※公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で算出される。100%に近いほど償却が進んでいることを示すが、直接的に施設の老朽度や安全性を示すものではない。

有形固定資産減価償却率(%) = 減価償却累計額 / 取得価額 (再調達価額)

3. インフラ施設の現状

(1) 道路

- ・本町が管理する道路は、一般道路が 243 路線、自転車歩行者道が 17 路線です。
- ・一般道路は、1 級町道が 8 路線、2 級町道が 8 路線、その他の町道が 227 路線、計 243 路線あります。1 級町道は改良率 99.8%、舗装率 100.0%となっていますが、その他の町道では改良率 78.7%、舗装率 99.0%となっています。
- ・自転車歩行者道は、17 路線あり、改良率、舗装率ともに 100.0%となっています。

【道路の状況】

道路種別		路線数	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率※ (%)	舗装延長 (m)	舗装率 (%)	道路面積 道路部 (㎡)
一般 道路	1 級町道	8	6,241.1	6,226.7	99.8	6,241.1	100.0	43,020.0
	2 級町道	8	8,680.9	7,659.1	88.2	8,680.9	100.0	45,242.6
	その他の町道	227	62,885.7	49,499.2	78.7	62,288.0	99.0	326,651.9
	合 計	243	77,807.7	63,385.0	81.5	77,210.0	99.2	414,914.5
自転車歩行者道		17	4,083.8	4,083.8	100.0	4,083.8	100.0	9,964.5

※改良率とは、道路構造令の規定に適合するように改良された道路（例えば車道幅員が 5.5m 以上に改良された道路）の比率。

（資料：豊郷町データ（令和 2 年度末時点））

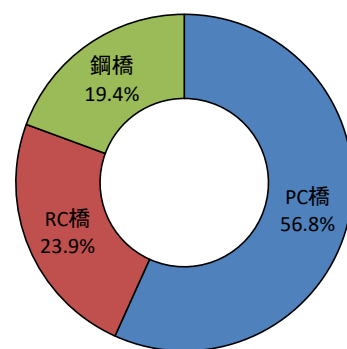
(2) 橋梁

- ・本町が管理する橋梁は、39 橋です。
- ・長さ区分別では、15m未満が 28 橋、15m以上が 11 橋となっています。
- ・構造別では、PC 橋※¹ が約 1,243 m²で全体の 56.8%を占め、次いで RC 橋※² が 23.9%、鋼橋が 19.4%となっています。
- ・整備年度別にみると、整備年度不明の橋梁が多数あるものの、昭和 42 年度から昭和 62 年度にかけて多く整備されています。

【橋梁実延長・長さ区分別橋梁数】

種別	実延長 (m)	橋梁数 (橋)		
		長さ区分		計
		15m未満	15m以上	
橋梁 (構成比)	419.2 —	28 (71.8%)	11 (28.2%)	39 (100.0%)

【構造区分別橋梁面積構成比】



【構造区分別橋梁面積】

種別	面積 (㎡)					計
	構造区分					
	PC 橋	RC 橋	鋼橋	石橋	木橋 その他	
橋梁 (構成比)	1,243.3 (56.8%)	522.9 (23.9%)	424.5 (19.4%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)	2,190.7 (100.0%)

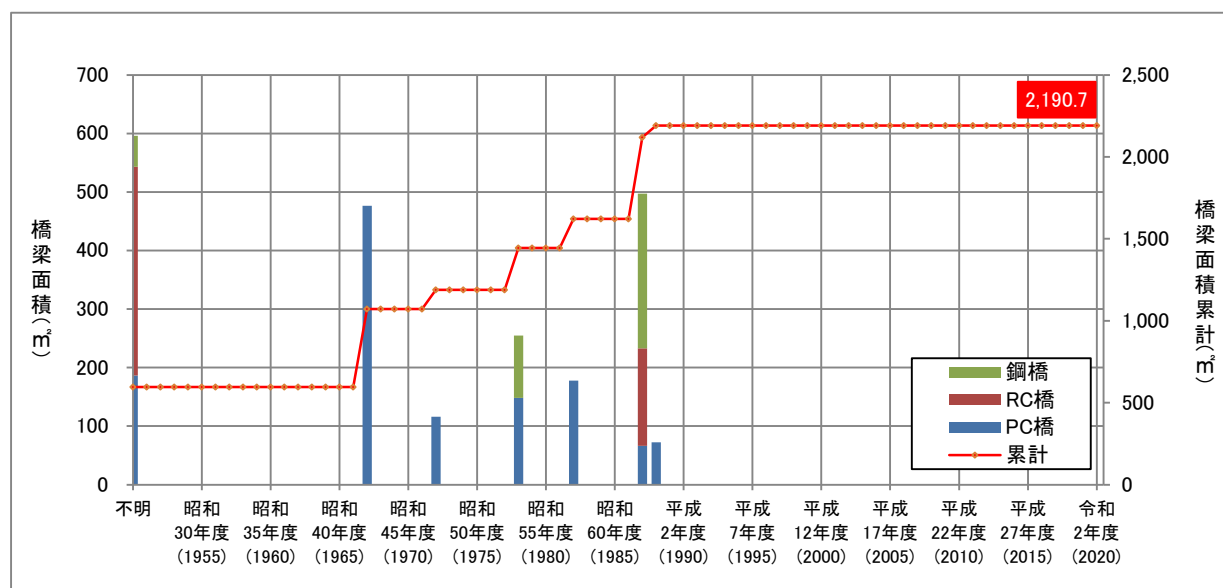
※1 PC 橋：PC（プレストレスト・コンクリート（鉄筋よりも引っ張りに強いケーブルを入れて強化したコンクリート））を使った橋。

※2 RC 橋：RC（鉄筋コンクリート）を使った橋。

※表示単位未満を四捨五入している関係で、増減や合計値が一致しない場合がある。

（資料：豊郷町データ（令和 2 年度末時点））

【構造別・整備年度別・橋梁面積】



(3) 上水道

- ・本町が管理する上水道の管路延長は、90,667mです。また、管路のほか浄水場として北部浄水場と南部浄水場の2施設を所有しています。
- ・管種別では、配水管が90,369mと全体の99.7%を占めています。
- ・管径別では、導水管及び送水管はすべてが300mm未満、配水管は150mm以下の管路が占める割合が多くなっています。
- ・整備年度別にみると、昭和59年度から平成15年度にかけて多く整備されています。

【上水道管種別管路延長】

管種	導水管	送水管	配水管	合計
管種別延長 (m)	221	77	90,369	90,667
(構成比)	(0.2%)	(0.1%)	(99.7%)	(100.0%)

【管径別管路延長（導水管）】

管径	300mm未満	300mm以上	計
導水管延長 (m)	221	0	221
(構成比)	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)

【管径別管路延長（送水管）】

管径	300mm未満	300mm以上	計
送水管延長 (m)	77	0	77
(構成比)	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)

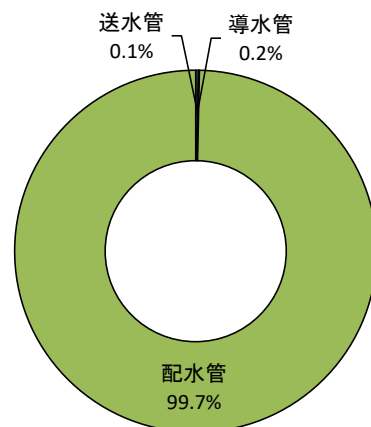
【管径別管路延長（配水管）】

管径	50mm以下	75mm以下	100mm以下	150mm以下	200mm以下	201mm以上	計
配水管延長 (m)	12,892	24,669	28,242	20,203	3,951	413	90,369
(構成比)	(14.3%)	(27.3%)	(31.3%)	(22.4%)	(4.4%)	(0.5%)	(100.0%)

【浄水場】

名称	延床面積	建築年度
北部浄水場	574㎡	平成12年度(2000)
南部浄水場	135㎡	平成7年度(1995)

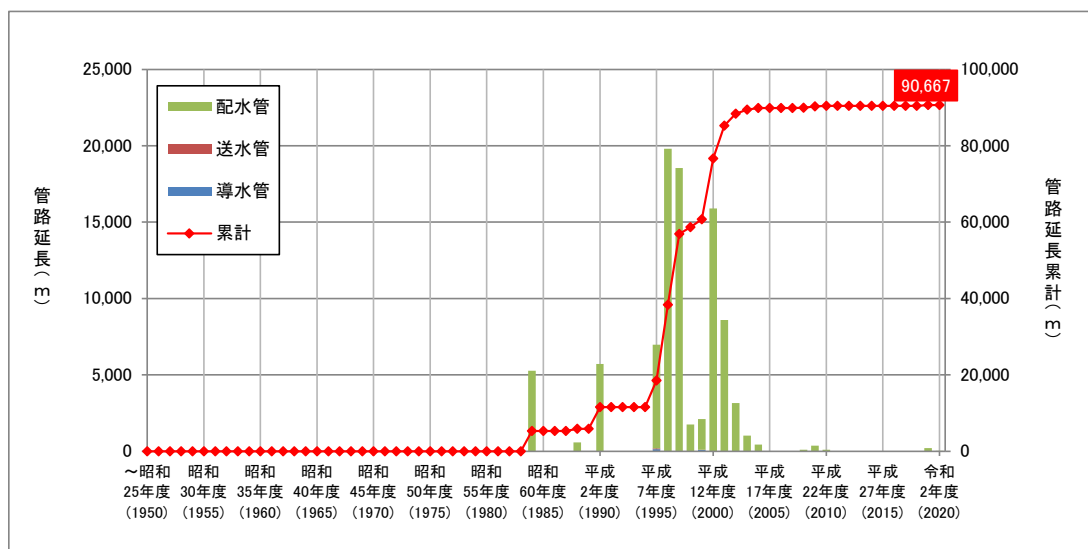
【管種別管路延長構成比】



※表示単位未満を四捨五入している関係で、増減や合計値が一致しない場合がある。

(資料：豊郷町データ (令和2年度末時点))

【上水道管種別・整備年度別・管路延長】



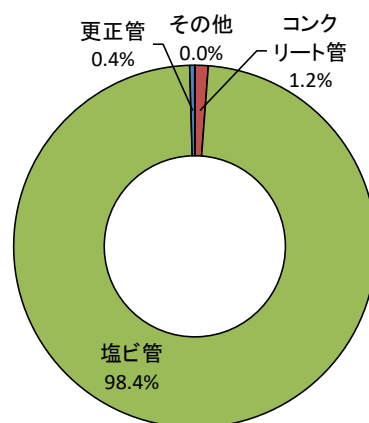
(4) 下水道

- ・本町が管理する下水道の管路延長は、74,384mです。
- ・管種別では、塩ビ管が73,159mと全体の98.4%を占めており、管径別では、250mm未満が72,251mと全体の97.1%を占めています。
- ・整備年度別にみると、平成3年度から平成15年度にかけて集中的に整備されています。

【下水道の状況（管種別）】

管種	コンクリート管	塩ビ管	更生管	その他	合計
管種別延長 (m)	886	73,159	334	5	74,384
(構成比)	(1.2%)	(98.4%)	(0.4%)	(0.0%)	(100.0%)

【管種別管路延長構成比】



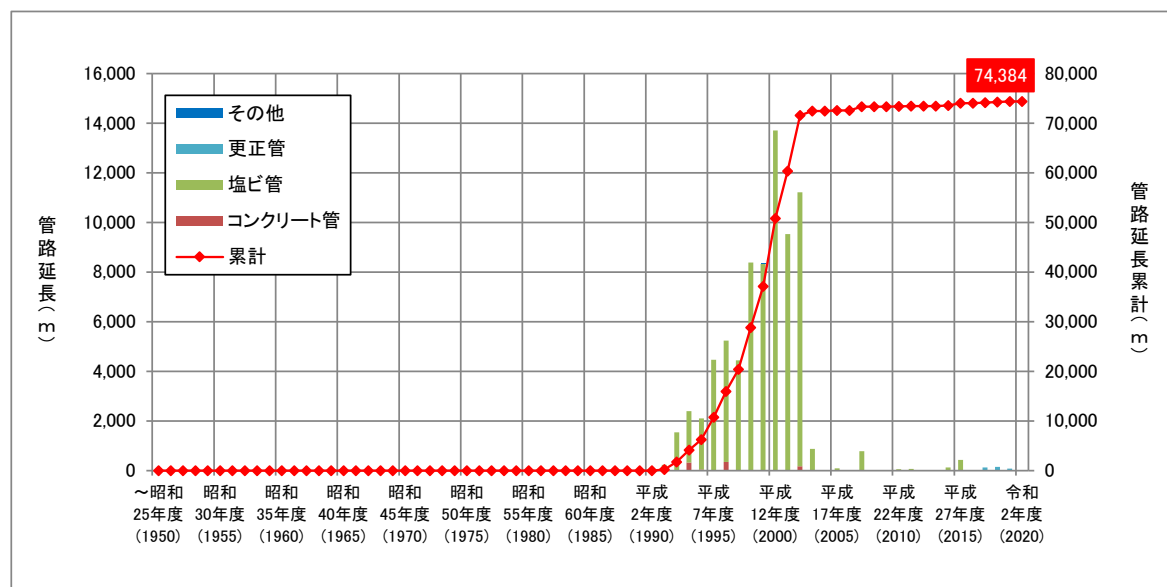
【下水道の状況（管径別）】

管径	250mm未満	251～500mm	501～1000mm	合計
管径別延長 (m)	72,251	1,806	327	74,384
(構成比)	(97.1%)	(2.4%)	(0.4%)	(100.0%)

※表示単位未満を四捨五入している関係で、増減や合計値が一致しない場合がある。

(資料：豊郷町データ（令和2年度末時点）)

【管種別・整備年度別・管路延長】



第2章. 公共施設等を取り巻く課題

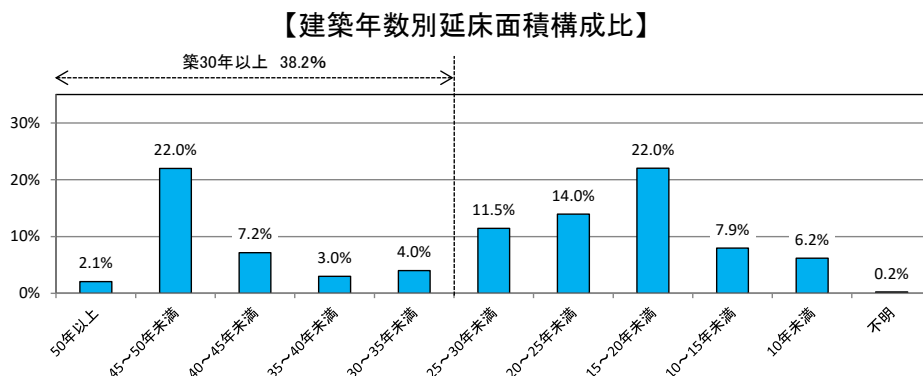
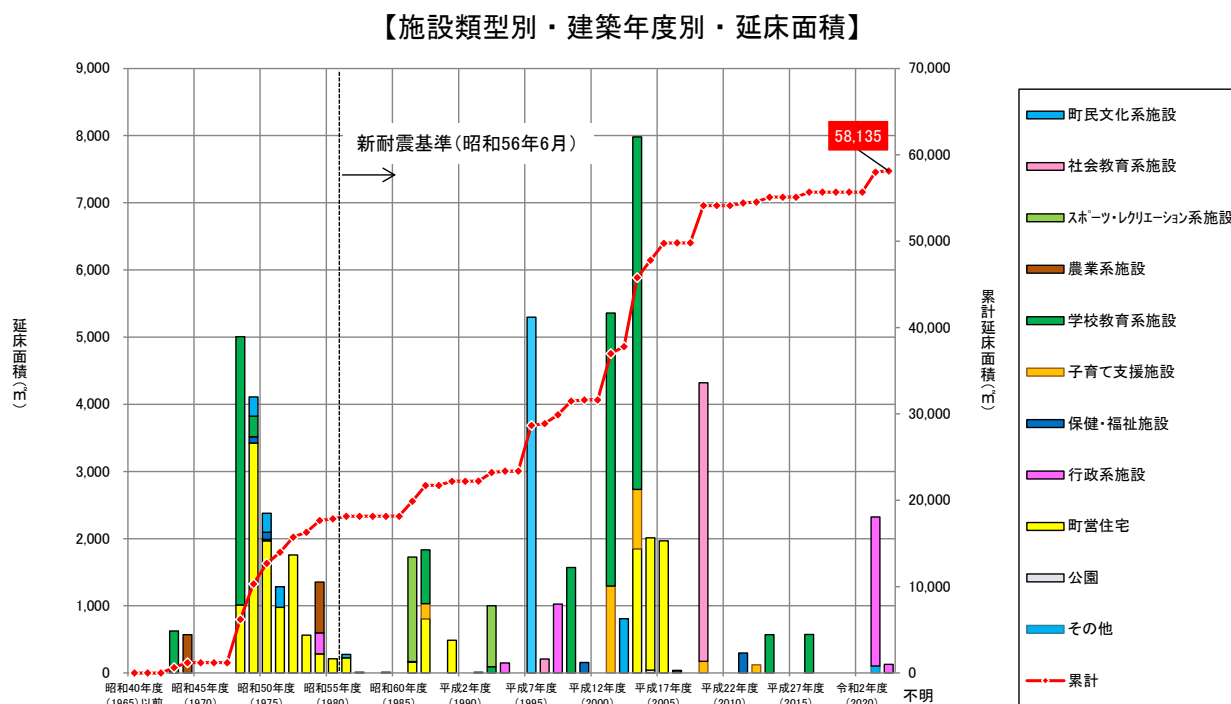
本章では、本町の公共施設等を取り巻く課題を整理します。

1. 公共施設等で進む老朽化への対策

(1) 建築年度別の延床面積の状況

本町では、昭和48年度から昭和56年度にかけて、学校教育系施設や町営住宅を集中的に整備してきました。その後は、平成7年度に町民文化系施設、平成10年度から平成15年度にかけて学校教育系施設、平成20年度には社会教育系施設（豊郷小学校旧校舎群）を整備し、令和3年度には行政系施設（役場）の建替えを実施しています。

本町では、築30年以上経過している施設の延床面積の割合が38.2%となっています。今後、年数の経過とともに老朽化した建築物がさらに増加することになり、その対応のために安全確保の対策が多くなることが予想されます。



(2) 耐震化の状況

公共建築物のうち、全体の 85.0%が耐震性を有する施設、4.0%が耐震性のない施設、11.0%が耐震診断未実施の施設となっています。特に、農業系施設と町営住宅で耐震性がない、又は耐震診断未実施の延床面積が大きいことがわかります。

今後、耐震診断未実施の施設については、建替え、処分又は耐震診断等の確認を、また、耐震性のない施設については地震等の災害時に備えて耐震性を確保する等、対応が求められています。

【耐震化状況別・延床面積】

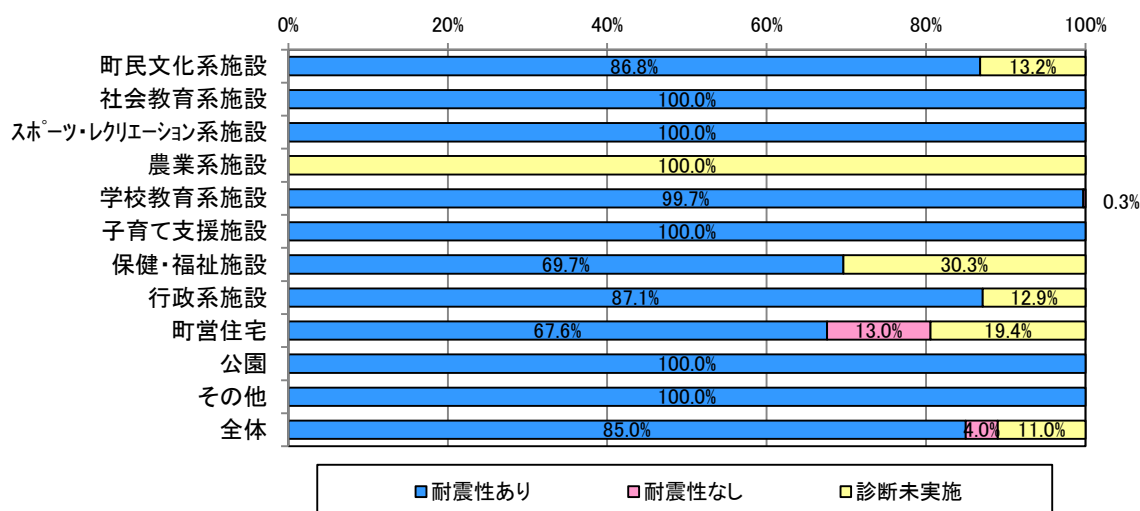
(㎡)

施設類型	耐震性あり (改修不要、改修済)	耐震性なし (対策未実施)	診断未実施※	合計
町民文化系施設	6,104 (86.8%)	0 (0.0%)	928 (13.2%)	7,032 (100.0%)
社会教育系施設	4,356 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4,356 (100.0%)
スポーツ・レクリエーション系施設	2,461 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2,461 (100.0%)
農業系施設	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,327 (100.0%)	1,327 (100.0%)
学校教育系施設	17,805 (99.7%)	45 (0.2%)	0 (0.0%)	17,850 (100.0%)
子育て支援施設	2,699 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2,699 (100.0%)
保健・福祉施設	455 (69.7%)	0 (0.0%)	198 (20.5%)	653 (100.0%)
行政系施設	3,420 (87.1%)	0 (0.0%)	506 (12.9%)	3,925 (100.0%)
町営住宅	11,940 (67.6%)	2,295 (13.0%)	3,433 (19.4%)	17,669 (100.0%)
公園	58 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	58 (100.0%)
その他	106 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	106 (100.0%)
全体	49,402 (85.0%)	2,340 (4.0%)	6,392 (11.0%)	58,135 (100.0%)

※耐震化状況が不明のものを含む。

※表示単位未満を四捨五入している関係で、合計が一致しない場合がある。

【耐震化状況別・建築年度別・延床面積】

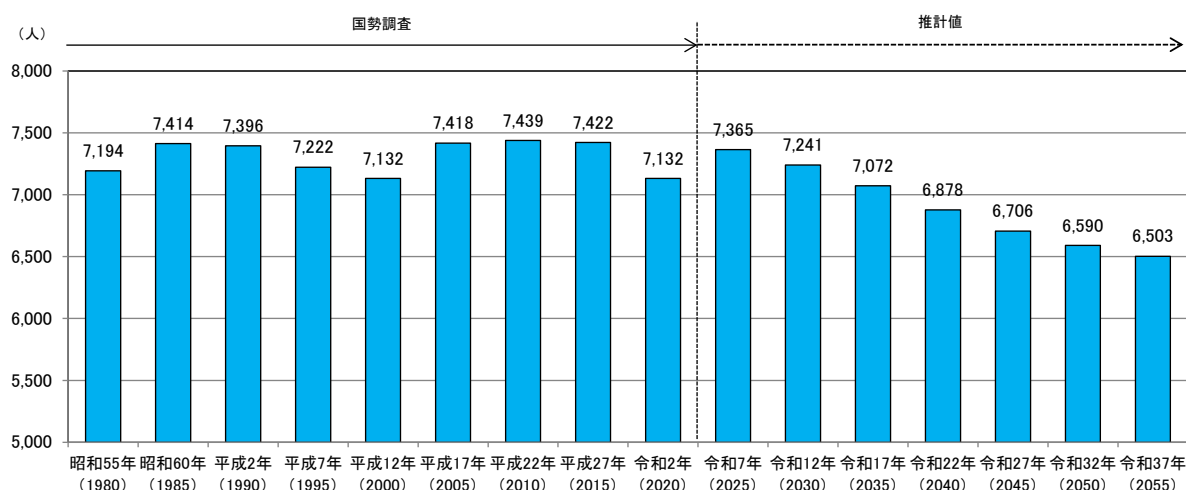


2. 人口構造に対応した適切な公共施設等の量と質の確保

本町の人口は、これまで民間開発が進んだことで7,000人から7,500人の間で人口が維持されています。しかし、今後、人口減少が進み、令和37年には6,503人まで減少することが予測されています。また、人口構造は少子高齢化が進行することが予測されています。

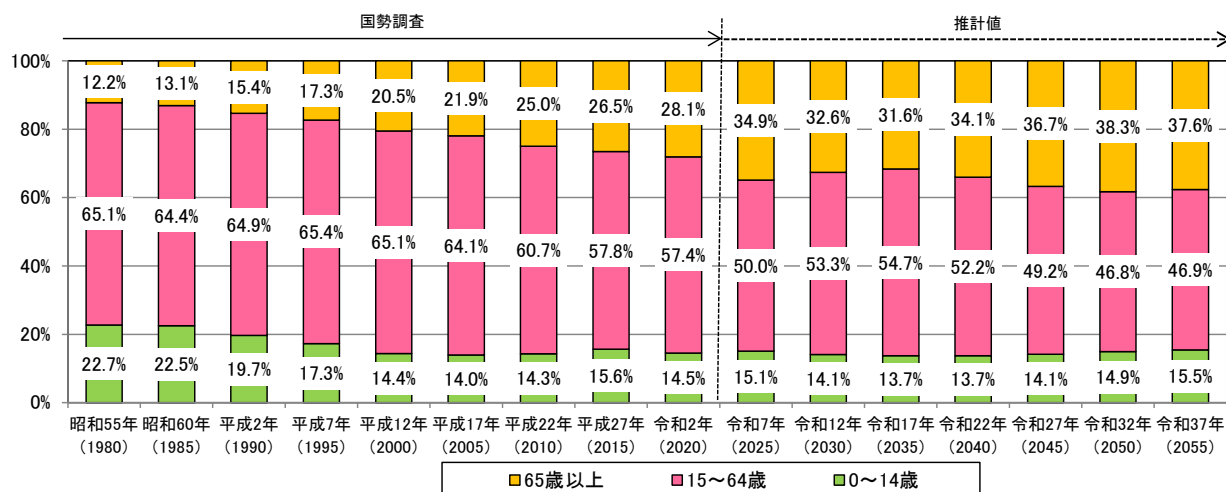
今後、人口減少、少子高齢化の進展により、求められる公共施設等の量と質は、ともに変化していくことが予想されます。

【人口推移・将来人口】



(資料：国勢調査、推計値(豊郷町人口ビジョン))

【年齢3区分別構成比の推移】



(資料：国勢調査、推計値(豊郷町人口ビジョン))

3. 限られた財源を上回る施設の更新費用

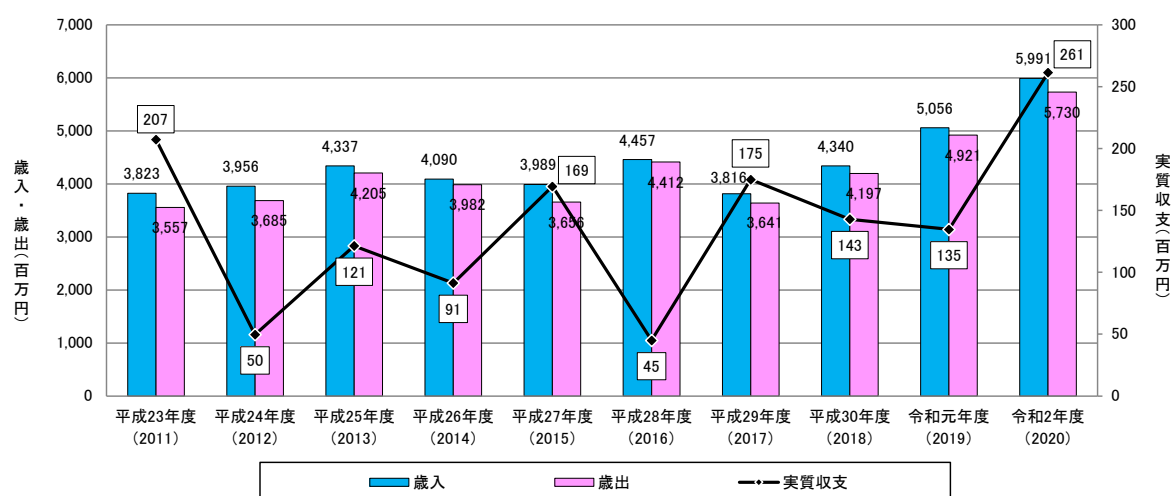
(1) 財政状況

①自主財源比率が少なく依存財源に頼る財政状況

本町の一般会計における歳入歳出は、過去10年間、約30億円から約60億円の間で推移しており、増加傾向にあります。また、実質収支※をみると黒字で推移していますが、財政は厳しい状況です。

歳入の内訳をみると、町税は増加傾向にあり、自主財源比率も増加傾向ですが40%台であり、地方交付税等、他の財源に依存する構造となっています。

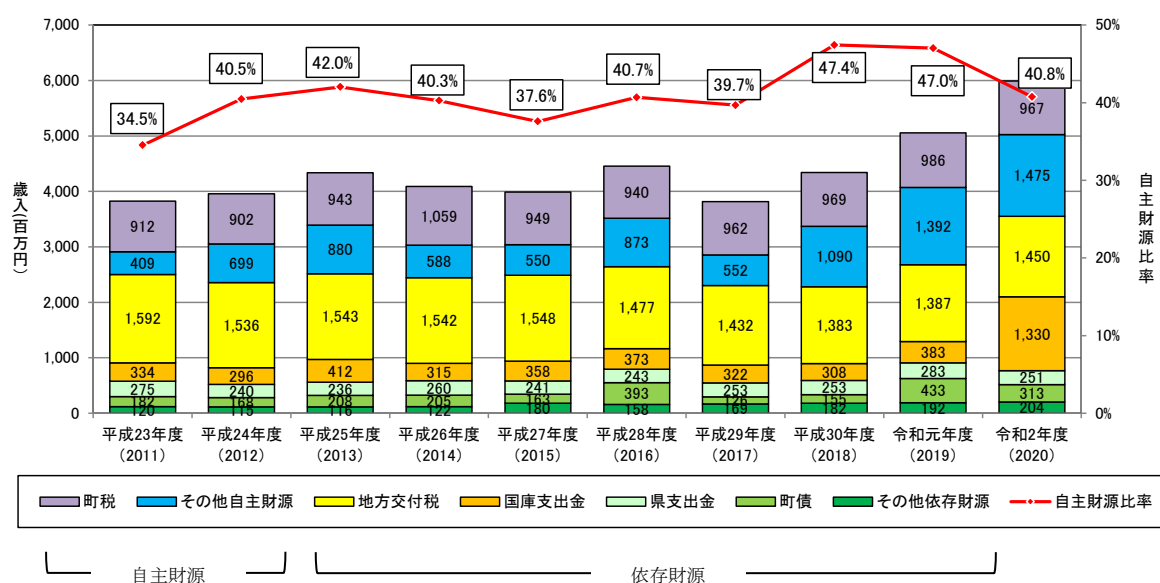
【一般会計決算額の推移】



※実質収支：歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰越すべき財源を控除した額。

(資料：決算カード(豊郷町))

【歳入の内訳】

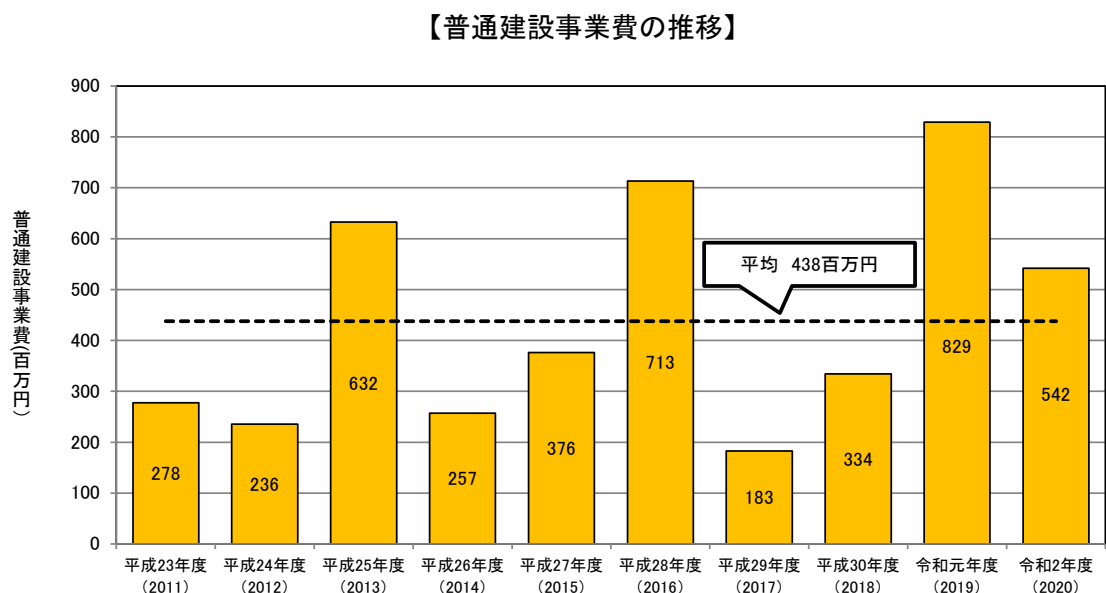
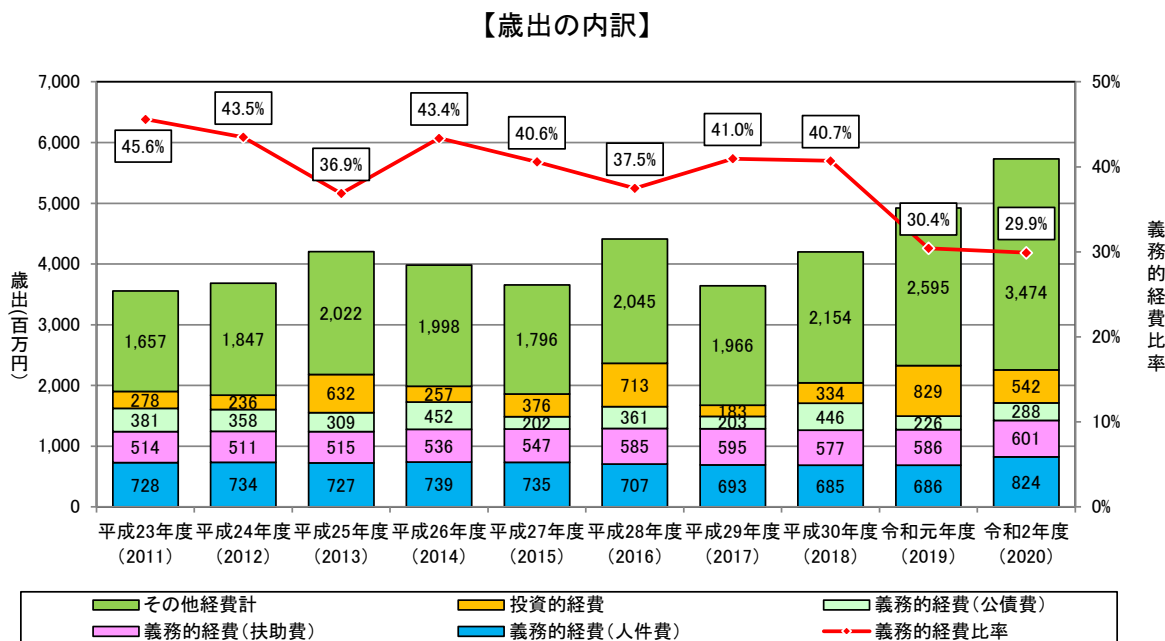


(資料：決算カード(豊郷町))

②増加する扶助費と限られた普通建設事業費

歳出は、社会保障等の扶助費が増加傾向にあり、今後、高齢化の進行に合わせてさらに増加することが予想されます。

一方で、公共建築物やインフラ施設の更新等に使用した普通建設事業費は、過去10年間での平均で約4億円となっています。



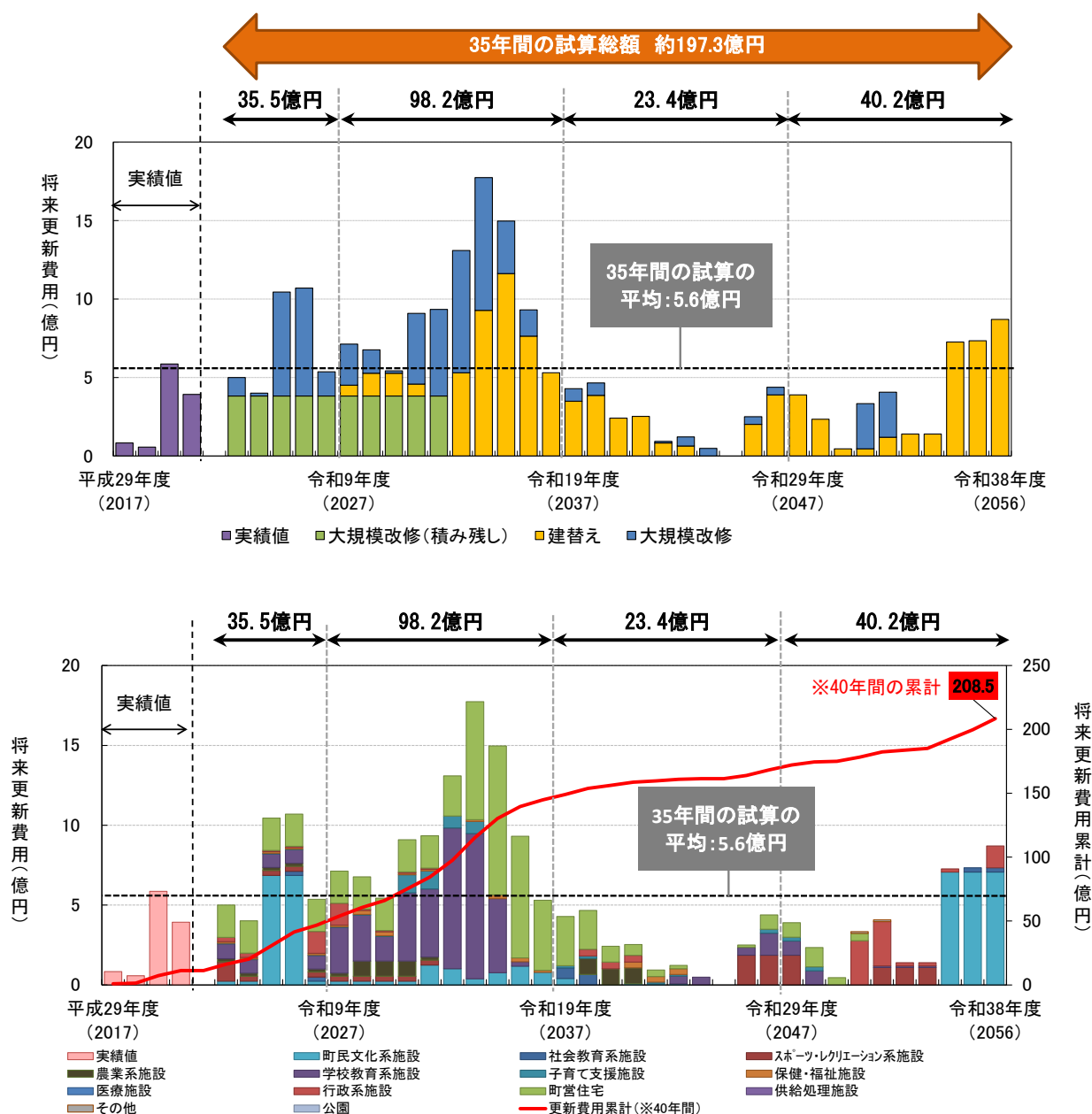
(2) 公共施設等における更新費用の見通し

①公共建築物

本町が管理する公共建築物について、すべての施設を現状のまま維持することとし、建設から30年後に大規模改修、60年後に建替えを現在と同じ延床面積で更新するものと仮定して、本計画の対象期間のうち、改訂以降の今後35年間の更新費用を試算すると、約197億円となり、年平均に換算すると約6億円かかる見込みです。

今後の35年間を通してみると、令和15年度頃までは大規模改修費用が、その後は建替えに要する費用が多くなります。また、令和14年度頃から令和17年度の4年間は町営住宅等の建替えが集中的に発生するため、更新費用が1年当たり10億円から18億円程度かかる見込みとなっています。

【公共建築物の将来更新費用（すべての施設を現状のまま維持した場合）】



※平成29～令和2年度は、実績値を表示。

※令和3年度は改訂のタイミングのため、試算期間に入れていない。

【試算条件（すべての施設を現状のまま維持した場合）】

更新費用の推計は、総務省の公共施設等更新費用試算ソフトに準じ、以下の条件で実施した。

- ・ 大規模改修：築30年で大規模改修とした（改修期間は2年）。また、大規模改修の更新年度が試算開始以前のもの（積み残し）は、今後10年間で均等に改修すると仮定し^{あん}按分して計上した。
- ・ 建 替 え：築60年で建替えとした（建替え期間は3年）。また、築50年以上経過している施設については、更新時期が近い^{あん}ため、大規模改修は行わず、60年後に建替えを行うものと仮定した。
- ・ 単 価 設 定：大規模改修及び建替えに要する費用の単価は、次表のとおりとする。なお、単価には建替えに伴う解体、仮設移転費用、設計料等を含む。（資料：「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」財団法人自治総合センター）
- ・ 対 象：棟の延床面積50㎡以上を対象とする。
- ・ そ の 他：建築年度が不明の施設は含んでいない。
豊郷小学校旧校舎群は、登録有形文化財であることから当該試算からは除外。

〈公共建築物の更新単価〉

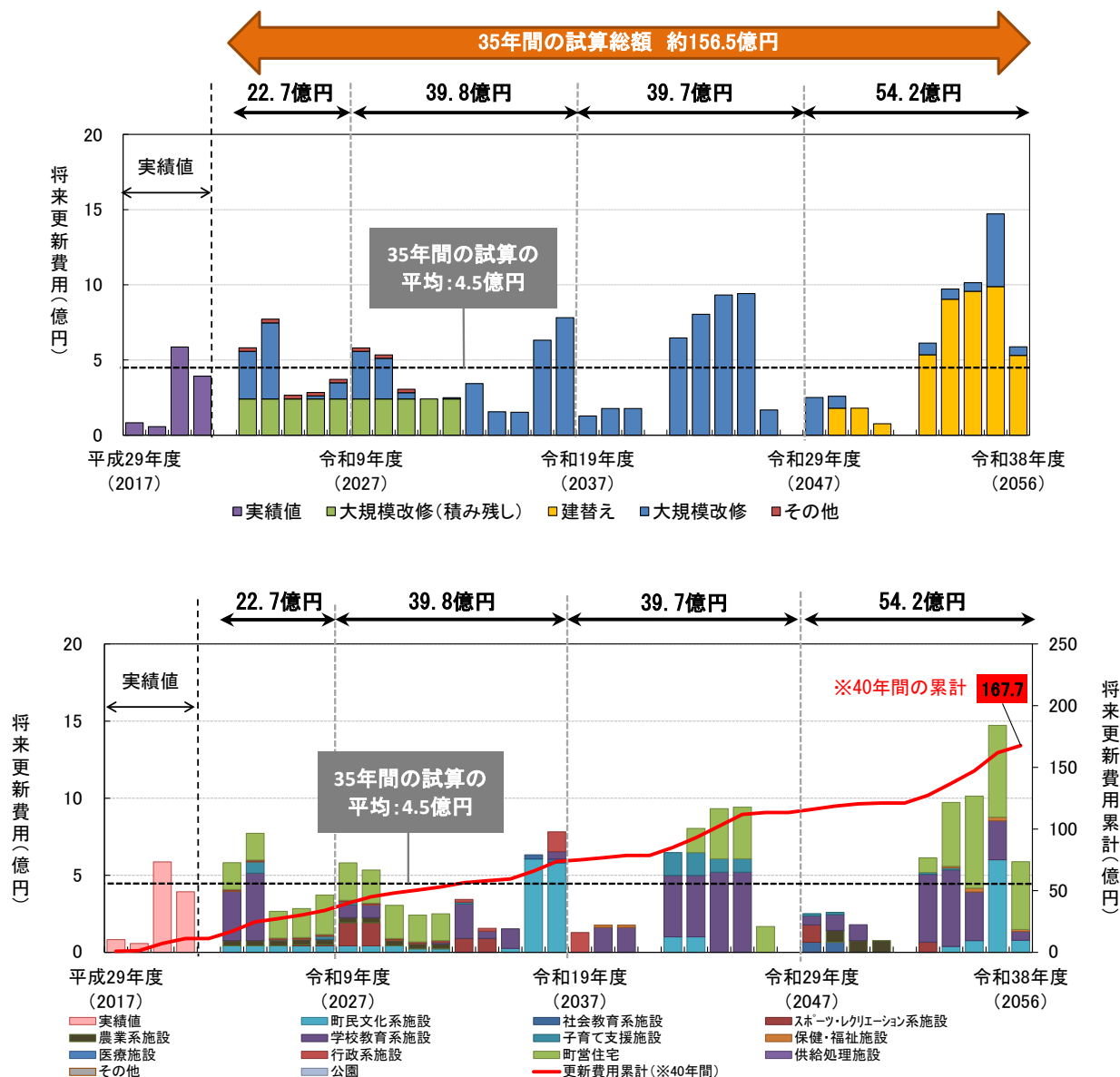
施設類型	大規模改修	建替え
町民文化系施設、社会教育系施設、 農業系施設、行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、 保健・福祉施設、その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、 公園施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
町営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡

これに対して、適切な予防保全を実施し、施設の長寿命化を図り、建設から40年後に大規模改修、80年後に建替えを現在と同じ延床面積で更新するものと仮定して、今後35年間の更新費用を試算すると、約157億円となり、年平均に換算すると約5億円かかる見込みです。

今後の35年間を通してみると、令和30年度頃までは大規模改修費用が多く、令和34年度以降は建替えに要する費用が多くなります。

長寿命化を実施した場合、すべての施設を現状のまま維持した場合と比較すると、35年間の総額で約40億円、年平均では約1億円の更新費用が削減できる見込みです。

【公共建築物の将来更新費用（長寿命化を実施した場合）】



※平成29～令和2年度は、実績値を表示。

※令和3年度は改訂のタイミングのため、試算期間に入れていない。

【試算条件（長寿命化を実施した場合）】

更新費用の推計は、総務省の公共施設等更新費用試算ソフトに準じ、以下の条件で実施した。

- ・ 大規模改修：築40年で大規模改修とした（改修期間は2年）。また、大規模改修の更新年度が試算開始以前のもの（積み残し）は、今後10年間で均等に改修すると仮定し^{あん}按分して計上した。
- ・ 建 替 え：築80年で建替えとした（建替え期間は3年）。また、築70年以上経過している施設については、更新時期が近い^{あん}ため、大規模改修は行わず、80年後に建替えを行うものと仮定した。
- ・ 単 価 設 定：大規模改修及び建替えに要する費用の単価は、次表のとおりとする。なお、単価には建替えに伴う解体、仮設移転費用、設計料等を含む。（資料：「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」財団法人自治総合センター）
- ・ 対 象：棟の延床面積50㎡以上を対象とする。
- ・ そ の 他：建築年度が不明の施設は含んでいない。

豊郷小学校旧校舎群は、登録有形文化財であることから当該試算からは除外。

「豊郷町学校施設等長寿命化計画」の対象施設は、個別施設計画での試算結果を使用。

〈公共建築物の更新単価〉

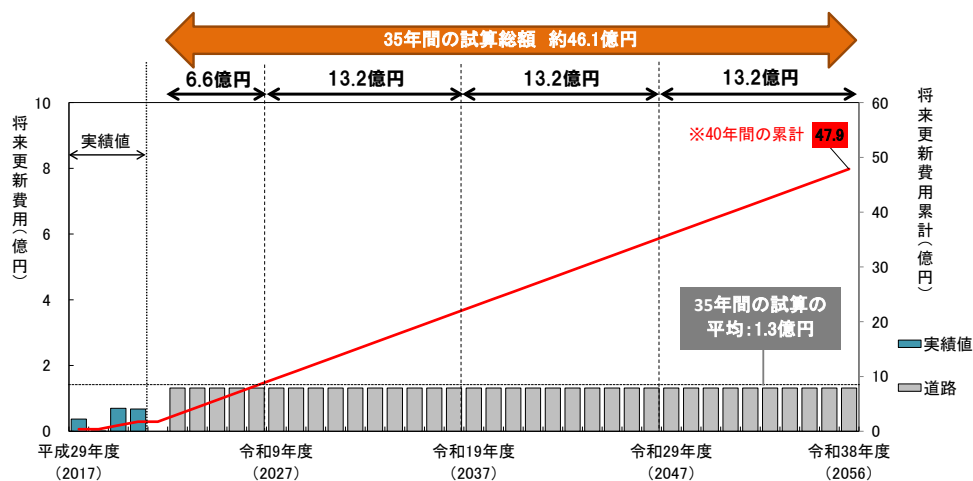
施設類型	大規模改修	建替え
町民文化系施設、社会教育系施設、 農業系施設、行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、 保健・福祉施設、その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、 公園施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
町営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡

②インフラ施設

1) 道路

本町が管理する道路について、現在の施設をそのまま維持すると仮定した場合、今後 35 年間の更新費用は約 46 億円となり、年平均に換算すると約 1 億円かかる見込みです。

【インフラ施設（道路）の将来更新費用】



※平成 29 年度～令和 2 年度は実績値を表示。

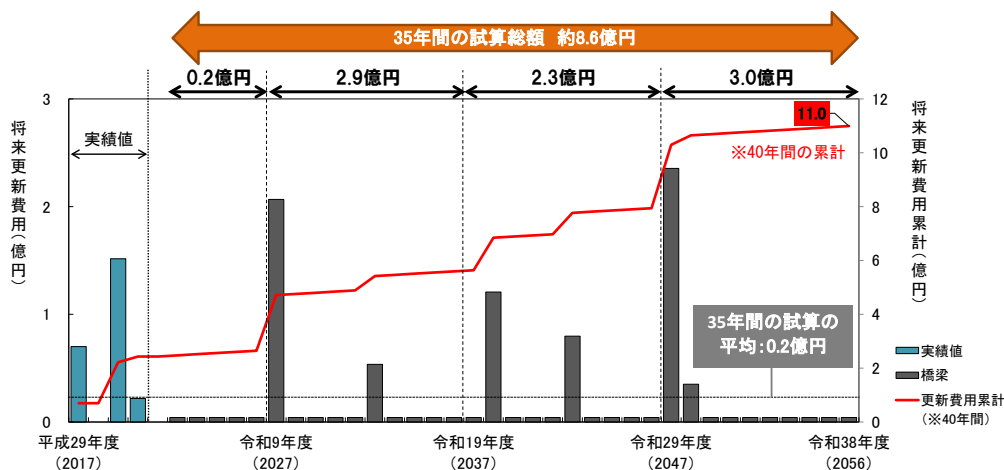
※令和 3 年度は改訂のタイミングのため、試算期間に入れていない。

参考：「豊郷町道路補修計画（平成 30 年 3 月）」において、平成 30～令和 5 年度の長寿命化対策を講じた場合の修繕費用は、5 年間で約 9,400 万円と計画されています。

2) 橋梁

本町が管理する橋梁について、現在の施設をそのまま維持すると仮定した場合、今後 35 年間の更新費用は約 9 億円となり、年平均に換算すると約 0.2 億円かかる見込みです。

【インフラ施設（橋梁）の将来更新費用】



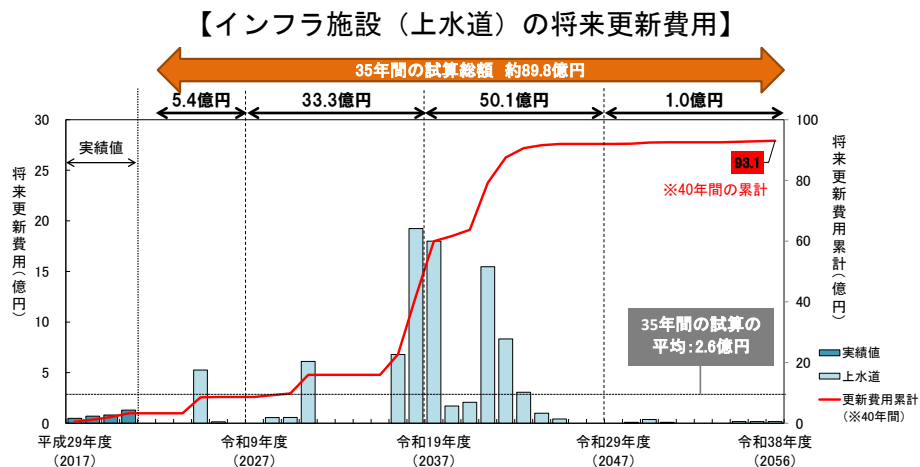
※平成 29 年度～令和 2 年度は実績値を表示。

※令和 3 年度は改訂のタイミングのため、試算期間に入れていない。

3) 上水道

本町が管理する上水道及び浄水場について、現在の施設をそのまま維持すると仮定した場合、今後 35 年間の更新費用は約 90 億円となり、年平均に換算すると約 3 億円かかる見込みです。

上水道の更新費用は、令和 17 年度から令和 24 年度頃にかけて、集中的に発生することが見込まれます。



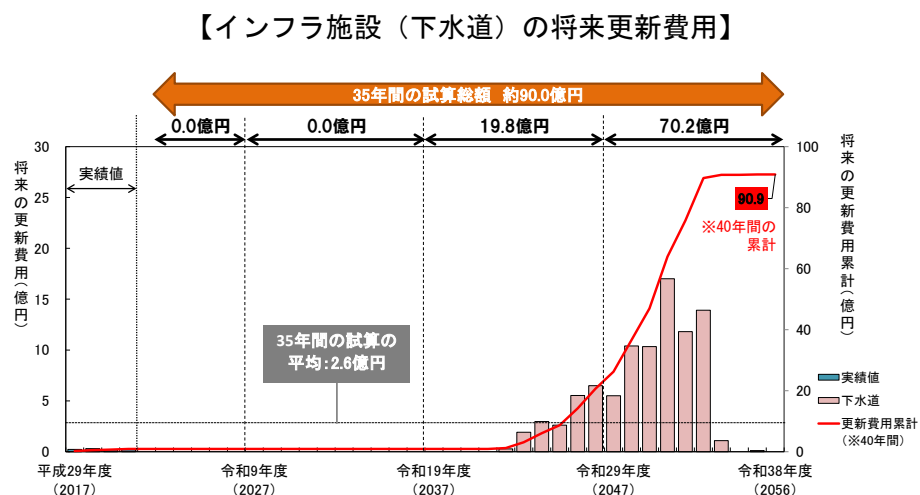
※平成 29 年度～令和 2 年度は実績値を表示。

※令和 3 年度は改訂のタイミングのため、試算期間に入れていない。

4) 下水道

本町が管理する下水道について、現在の施設をそのまま維持すると仮定した場合、今後 35 年間の更新費用は約 90 億円となり、年平均に換算すると約 3 億円かかる見込みです。

下水道の更新費用は、令和 27 年度から令和 34 年度頃にかけて、集中的に発生することが見込まれます。



※平成 29 年度～令和 2 年度は実績値を表示。

※令和 3 年度は改訂のタイミングのため、試算期間に入れていない。

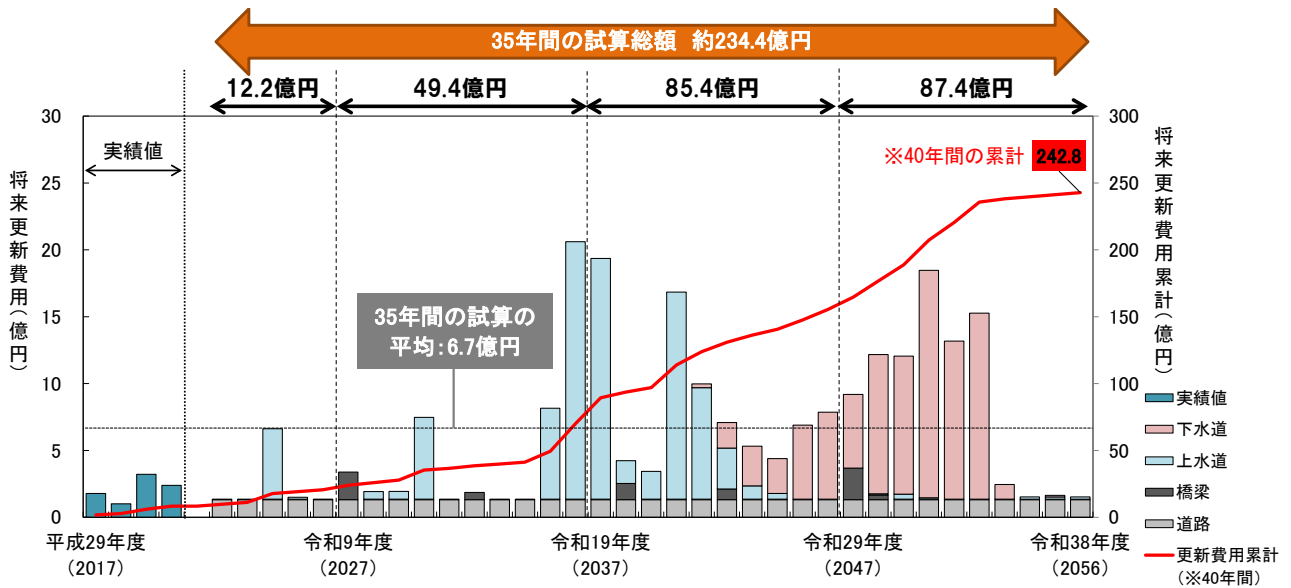
参考：「下水道ストックマネジメント計画（令和 3 年 3 月）」において、令和 3～17 年度の管渠の点検・調査費用は、15 年間で約 9,300 万円と計画されています。

5) インフラ施設全体

本町が管理するインフラ施設について、すべての施設を現状のまま維持すると仮定した場合、今後 35 年間の更新費用は約 234 億円となり、年平均に換算すると約 7 億円かかる見込みです。

インフラ施設のうち、更新費用が大きい順にみると、上水道及び下水道の約 90 億円、次いで道路の約 46 億円、橋梁の約 9 億円となっています。

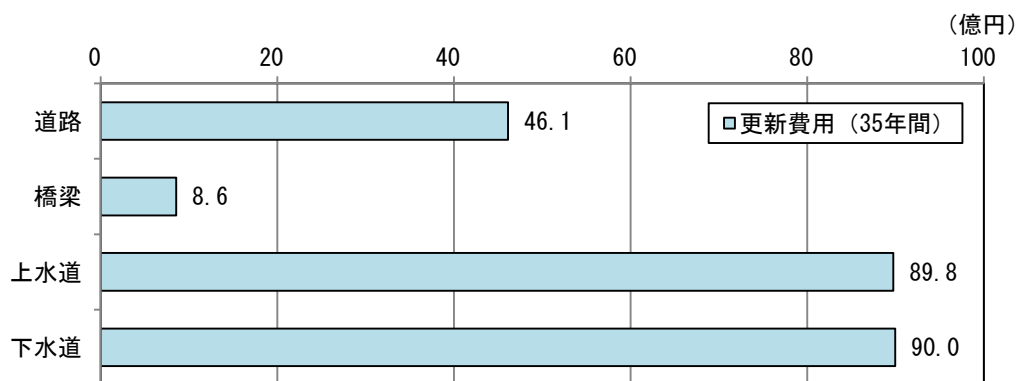
【インフラ施設の将来更新費用】



※平成 29 年度～令和 2 年度は実績値を表示。

※令和 3 年度は改訂のタイミングのため、試算期間に入れていない。

【インフラ施設別の将来更新費用の比較】



【試算条件】

更新費用の推計は、総務省の公共施設等更新費用試算ソフトに準じ、以下の条件で実施した。

【道路】

- 道路は、耐用年数を15年とし、道路面積の舗装部分を毎年度更新していくものとし、1年間の更新面積に更新単価を乗じて、更新費用を試算した。

〈道路の更新単価〉

種別	更新単価 (円/㎡)
一般道路	4,700
自転車歩行者専用道路	2,700

【橋梁】

- 橋梁は、整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に、同じ面積を更新するものとし、更新面積に更新単価を乗じて、更新費用を試算した。
- なお、整備年度が不明なものは、法定耐用年数の60年間にわたり更新費用を按分して計上した。

〈橋梁の更新単価〉

種別	更新単価 (千円/㎡)	耐用年数
PC橋、RC橋	425	60 年
鋼橋	500	60 年

【上水道】

- 上水道管については、整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に、同じ延長を更新するものとし、管種・管径別の延長にそれぞれの更新単価を乗じて、更新費用を試算した。
- 浄水場については、大規模改修の実施年数は築30年、改修期間は2年とし、建替えは築60年で建替え、建替え期間を3年とする。また、大規模改修及び建替えに要する費用の単価は、次表のとおりとする。

〈上水道（導水管／送水管）の更新単価〉

管径別	更新単価 (千円/m)	耐用年数
300mm 未満	100	40 年

〈上水道（配水管）の更新単価〉

管径別	更新単価 (千円/m)	耐用年数
150mm 以下	97	40 年
200mm 以下	100	40 年
250mm 以下	103	40 年

〈浄水場の更新単価〉

施設別	大規模改修	建替え
その他 (上水道)	20 万円/㎡	36 万円/㎡

【下水道】

- 下水道管については、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に、同じ延長を更新するものとし、管種別の延長にそれぞれの更新単価を乗じて、更新費用を試算した。

〈下水道の更新単価〉

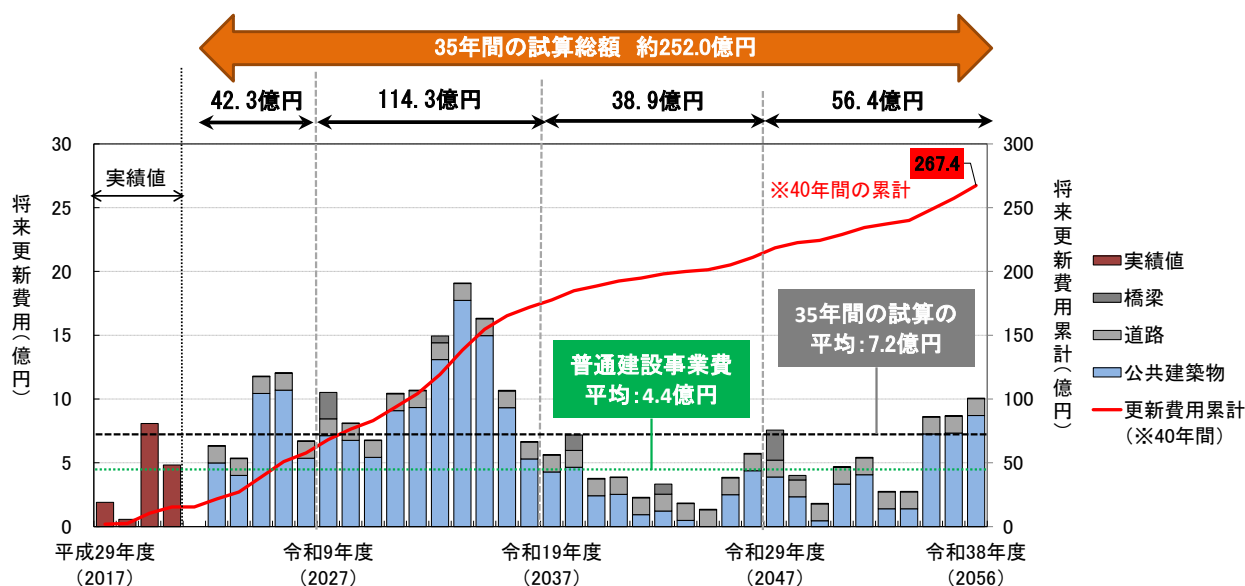
管種別	更新単価 (千円/m)	耐用年数
コンクリート管、塩ビ管、その他	124	50 年

③公共施設等の将来更新費用

すべての施設を現状のまま維持した場合、公共建築物とインフラ施設（特別会計の上水道、下水道を除く）を合計した公共施設等の更新費用の総額は、今後 35 年間で約 252 億円、年平均に換算すると約 7 億円程度かかる見込みです。

令和 14 年度から令和 16 年度までの 3 年間は、特に公共建築物の更新が集中的に発生するため、更新費用が 1 年当たり 15 億円から 20 億円程度かかる見込みとなっています。

【公共施設等の将来更新費用（すべての施設を現状のまま維持した場合）】



※平成 29 年度～令和 2 年度は実績値を表示。

※令和 3 年度は改訂のタイミングのため、試算期間に入れていない。

すべての施設を現状のまま維持した場合、現在の普通建設事業費と比較して、年間当たり約 3 億円（既存施設将来更新費用の約 39%）の費用が不足することになります。



※1 公共建築物とインフラ施設（特別会計の上水道・下水道を除く）を合計した公共施設等の今後 35 年間ににおける 1 年当たりの更新費用。

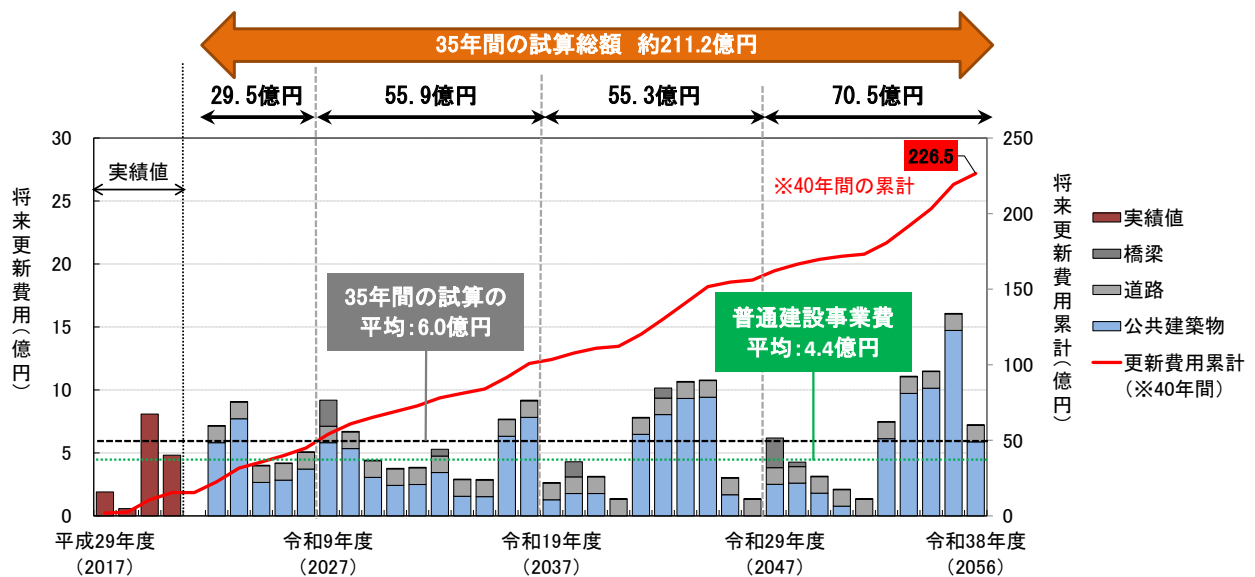
※2 過去 10 年間（平成 23 年度から令和 2 年度）における普通建設事業費の平均値。

公共建築物の長寿命化を実施した場合、公共建築物とインフラ施設（特別会計の上水道、下水道を除く）を合計した公共施設等の更新費用の総額は、今後 35 年間で約 211 億円、年平均に換算すると約 6 億円程度かかる見込みです。

令和 37 年度は公共建築物の建替え費用が高く、更新費用が 20 億円程度かかる見込みですが、それ以外はあまり突出しておらず、年平均額前後の費用が発生する見込みです。

公共建築物の長寿命化を実施した場合、すべての施設を現状のまま維持した場合と比較すると、35 年間の総額で約 41 億円、年平均では約 1 億円の更新費用が削減できる見込みです。

【公共施設等の将来更新費用（公共建築物の長寿命化を実施した場合）】



※平成 29 年度～令和 2 年度は実績値を表示。

※令和 3 年度は改訂のタイミングのため、試算期間に入れていない。

公共建築物の長寿命化を実施した場合でも、現在の普通建設事業費と比較して、年間当たり約 2 億円（既存施設将来更新費用の約 27%）の費用が不足することになります。



※1 公共建築物とインフラ施設（特別会計の上水道・下水道を除く）を合計した公共施設等の今後 35 年間ににおける 1 年当たりの更新費用。

※2 過去 10 年間（平成 23 年度から令和 2 年度）における普通建設事業費の平均値。

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え

本章では、本町における現状や課題を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な方針を示します。

1. 基本方針

■ 公共施設等の安全性を優先的に確保します

- ・ 利用者の安全・安心を最優先とし、日常点検、定期点検等を通じて、耐震化や修繕等必要な安全対策を計画的に図ります。

■ 財政力に見合った規模で公共施設等を効率よく使用します

- ・ 公共建築物については、本町の財政力や町民ニーズを踏まえ、新規整備の抑制、総量の縮減、有効活用等により、効率よく使用していきます。
- ・ 公共建築物の運営等に当たっては、ランニングコストの縮減や施設使用料の見直し等必要経費の最適化を図るとともに、官民連携手法の導入を検討し、効率的・効果的な管理運営を進めます。
- ・ インフラ施設については、都市の基盤であり、町民生活に不可欠な施設であることから今後の需要を踏まえ計画的に整備を図ります。

■ 計画的な保全により、公共施設等の寿命を延ばします

- ・ 予防保全型の計画的な保全を行うことによって、施設の長寿命化を図ります。
- ・ 長寿命化を図るために、長寿命化計画等、個別施設計画の策定・改訂を行います。

■ 情報開示を行い、行政・町民等との協働による公共施設等の適正化・維持管理に取り組みます

- ・ 適正化・維持管理に伴う公共施設等の情報を町民等に提供することで、問題意識の共有化を図り、行政・町民等との協働による適正化・維持管理の継続的な推進を図ります。
- ・ 公共施設等の適正化・維持管理を効率的・効果的に図るため、担当部署間の連携を通じた推進体制を構築し、全庁的な体制で取り組みます。

2. 公共施設等の管理に関する方針

2-1. 点検・診断等の実施方針

- ・ 施設の安全性を確保し、良好な状態に保つため、各種個別施設計画や建築基準法等の法律に基づく定期的な点検や劣化・損傷状況を把握する等、適切に公共施設等の点検・診断を行います。
- ・ 点検・診断結果はデータベース化するとともにその情報を記録・蓄積し、修繕の優先順位の検討等に活用することで、今後の点検診断や施設の維持管理に反映させることとします。

2-2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・ 公共施設等を長期間維持していくため、日常的又は定期的な点検・診断結果に基づき維持管理、修繕、更新等を適切に実施していきます。
- ・ 突発的な改修費用の抑制と適切な時期に必要な対策を着実に実施するため、損傷が発生してから修繕や補修を行う事後保全型の維持管理から、点検診断結果等のデータに基づき計画的に修繕や補修を行う予防保全型の維持管理への転換を進めます。
- ・ 公共施設等の維持管理等については、民間のノウハウや技術等を活用するPPP/PFI等の事業手法の活用等、効率的・効果的な手法を検討します。
- ・ 施設の更新時は、必要とされる福祉性能や環境性能を考慮するとともに、長期にわたり維持管理がしやすい施設への改修や延床面積の縮減を検討します。
- ・ 施設の維持管理、修繕、更新等に当たっては、ライフサイクルマネジメントを踏まえるとともに、特定の年度に集中しないスケジュールを作成し、施設評価による優先順位の高いものから実施する等、維持管理、修繕、更新等に伴う費用の平準化を図ります。
- ・ インフラ施設については、個別施設計画に基づき、施設の特性に応じた維持管理、修繕、更新等を図ります。また、町民生活を支える重要な施設であるため、財政状況を踏まえながら計画的に整備を図ります。

2-3. 安全確保の実施方針

- ・ 利用者の安全確保を図るため、日常的又は定期的な点検・診断結果に基づいて、施設の劣化状況を把握し、危険性が認められた場合は、応急処置や修繕工事等、適切な措置を速やかに講じます。
- ・ 損傷が著しく利用効率も低い施設については、町民ニーズや修繕コスト等を踏まえ、状況によっては施設の廃止を検討し、安全性の確保を図ります。

2-4. 耐震化の実施方針

- ・ 耐震診断が未実施の施設については、建替え、処分又は耐震診断の実施に努めます。

2－5. 長寿命化の実施方針

- ・ 今後とも継続して保有していく公共施設等については、日常的又は定期的な点検・診断結果に基づき実施する予防保全型の維持管理に努め、長寿命化を図ります。
- ・ 長期的展望に立った計画的な保全を実施し、将来コストの縮減と施設の更新時期の平準化を図り、将来更新費用の負担を軽減します。
- ・ 本計画の基本的な方針等を踏まえて個別施設計画（長寿命化計画等）を策定・改訂し、長寿命化等の具体的な取組みを実施します。

2－6. ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・ 誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるために、「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」や「豊郷町地域福祉計画」に基づき、公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

2－7. 脱炭素化の推進方針

- ・ 今後、維持していく公共施設等の修繕・更新・改修時には、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入を検討し、脱炭素化の推進を図ります。

2－8. 統合や廃止の推進方針

- ・ 公共建築物の統合や廃止にあたっては、将来のまちづくり計画、人口動向、町民ニーズ、社会情勢等を考慮しつつ、町民との協働による相互理解の上、施設の必要性を判断し検討を進めます。
- ・ 公共建築物の新設は原則として行わないものとしますが、社会的ニーズ等から整備が必要不可欠であると判断された場合は、中長期的な財政状況を踏まえ、必要なサービスを効率的に提供できる施設とし、他施設との複合化等、全庁的な観点から施設保有量の最適化に努めます。
- ・ 今後も保有していく公共建築物については、多機能化（集約化・複合化）の可能性について検討します。
- ・ 行政サービスと町民ニーズが適合しない等の観点から、現在のまま施設を維持することが不適当な施設については、同機能を有する施設との統合をはじめ、廃止・譲渡を検討します。
- ・ 廃止によって余剰となった施設や敷地については、他用途への転用や民間への賃貸、売却等も視野に入れ、有効活用を図ります。

2－9. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ 公共施設等に関する情報を一元的に管理する体制及び、公共施設等の更新や利活用、優先順位等の決定について、部署横断的な組織体において協議、決定する仕組みを構築します。
- ・ 公共施設等の現状や総量適正化の必要性、維持管理への理解を深めていくため、職員向けの研修会等を実施し、庁内における公共施設等マネジメントの意識共有を図ります。
- ・ 適正化・維持管理に伴う公共施設等の情報を町民等に提供することで、問題意識の共有化を図り、行政・町民等との協働による適正化・維持管理の継続的な推進を図ります。

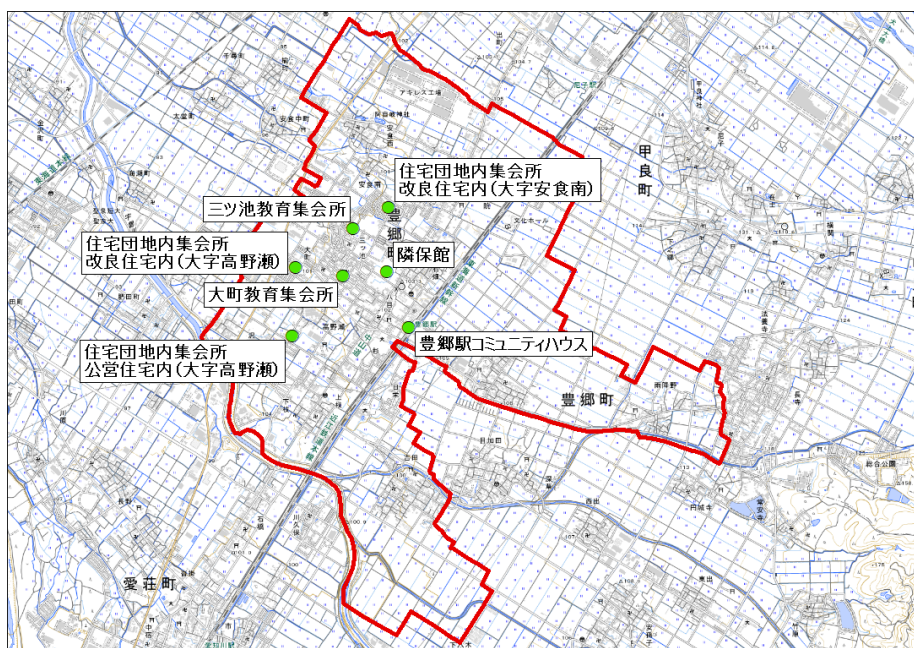
第4章. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、施設の現状や課題並びに公共施設等の管理に関する基本的な考えを踏まえ、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を示します。

1. 公共建築物

(1) 町民文化系施設

① 集会施設



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(現状と課題)

- ・ 本町は、集会施設を7施設所有しています。
 - 隣保館を除いて集会施設のほとんどは特定の地区単位で利用されている施設であり、利用者が特定の地区住民に限定される施設です。このような施設の整備にあたっては、利用者である自治会等が自己財源で行うことを原則としています。各施設とも様々な国庫補助事業を活用して本町が整備を支援してきた経緯があります。
 - 隣保館は、地域の同和対策を含む社会福祉の増進を図ること等を目的として、社会福祉法に基づき設置された施設で、人権学習等に利用されています。
- ・ 耐震状況は、豊郷駅コミュニティハウス、隣保館は耐震性があり、各住宅団地内集会所及び大町教育集会所、三ツ池教育集会所が耐震診断未実施となっています。また、豊郷駅コミュニティハウスと隣保館を除き、築30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。
- ・ 運営方法は、豊郷駅コミュニティハウスが指定管理、他の6施設は直営となっています。

【町民文化系施設（集会施設）一覧】

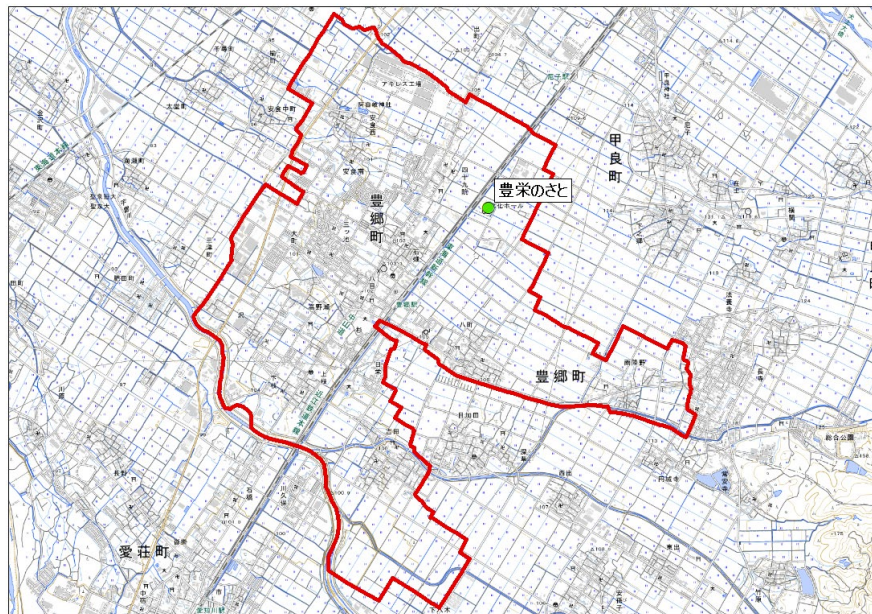
施設名	施設形態	住所	主な構造	主な建築年度	築年数	運営方法	耐震状況	延床面積(m ²)	備考
住宅団地内集会所 改良住宅内（大字高野瀬）	単独	大字高野瀬 258 番地 23	木造	昭和 51 年度 (1976)	45	直営	診断 未実施	153	—
住宅団地内集会所 改良住宅内（大字安食南）	単独	大字安食南 405 番地 8	木造	昭和 51 年度 (1976)	45	直営	診断 未実施	153	—
住宅団地内集会所 公営住宅内（大字高野瀬）	単独	大字高野瀬 60 番地	木造	昭和 56 年度 (1981)	40	直営	診断 未実施	51	—
大町教育集会所	単独	大字大町 133 番地	木造	昭和 49 年度 (1974)	47	直営	診断 未実施	287	—
三ツ池教育集会所	単独	大字三ツ池 81 番地 1	木造	昭和 50 年度 (1975)	46	直営	診断 未実施	285	—
豊郷駅コミュニティハウス	単独	大字八目 10 番地 3	鉄筋 コンクリート	平成 7 年度 (1995)	26	指定 管理	耐震性 あり	206	—
隣保館	単独	大字安食南 299 番地 1	鉄骨造	平成 14 年度 (2002)	19	直営	耐震性 あり	807	—

※延床面積等は、令和 3 年（2021 年）12 月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、耐震状況は代表棟のものを示す。築年数は、令和 3 年度（2021 年度）時点。

（方向性）

- ・ 集会所については、自治会等の裁量による自由で主体的な施設利用を促進していくため、指定管理者制度や使用賃貸契約に基づく自治会での管理運営を推進していきます。なお、老朽化が著しく自治会等での管理運営が見込まれない施設については、用途を廃止します。
- ・ 豊郷駅コミュニティハウスについては、地域のコミュニティ活動を促進していくため、今後も指定管理者制度による運営を継続します。
- ・ 隣保館については、福祉の向上や人権啓発等、住民交流の拠点となる集会施設として必要な施設であることから、現在の配置・機能を維持し、計画的な保全による長寿命化を図ります。

②文化施設



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(現状と課題)

- ・ 本町は、町が主催する文化事業を実施し、町民が質の高い芸術文化に触れる機会を提供するとともに、町民の主体的な文化活動の場を提供する文化施設を1施設所有しています。
 - 豊栄のさとは、コンサートや各種イベントを開催することができる文化ホール（約500人を収容可能）を有した施設で、文化ホール以外に会議室等も備えています。また、豊郷町生きがいデイサービスセンターも運営されています。
- ・ 耐震性は問題がなく、直営で運営しています。
- ・ 個別施設計画「豊郷町学校施設等長寿命化計画」の対象施設となっています。

【町民文化系施設（文化施設）一覧】

施設名	施設形態	住所	主な構造	主な建築年度	築年数	運営方法	耐震状況	延床面積(m ²)	備考
豊栄のさと	単独	大字四十九院 1252番地	鉄筋 コンクリート	平成7年度 (1995)	26	直営	耐震性 あり	5,091	豊郷町生きがい デイサービス センター

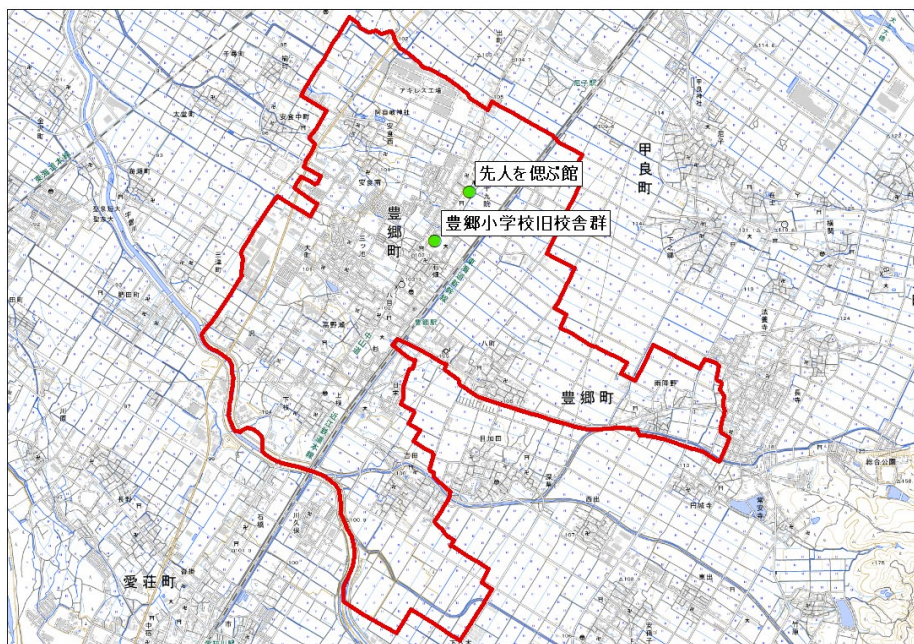
※延床面積等は、令和3年（2021年）12月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、耐震状況は代表棟のものを示す。築年数は、令和3年度（2021年度）時点。

(方向性)

- ・ 豊栄のさとについては、芸術文化の振興を図るために必要な施設であり、洪水・地震時の指定避難所となっていることから、現在の配置・機能を維持し、計画的な保全による長寿命化を図ります。また、利用実態等を考慮しながら、効率的な管理運営方法について検討し、コスト削減とサービス向上に努めます。

(2) 社会教育系施設

①博物館等



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(現状と課題)

- ・ 本町は、町の文化資料を展示する施設や文化財としての博物館等を2施設所有しています。
 - 先人を偲ぶ館は、豊郷に生まれ全国で活躍した偉大な先人達8名の関係資料を展示している施設です。
 - 豊郷小学校旧校舎群は、建築家ウィリアム・メレル・ヴォーリズ氏の設計で建てられた建築史的に重要な施設で、平成20年度に改修され、現在は町立図書館や子育て支援センターが入居する複合施設として利用されています。また、平成25年3月に国の登録有形文化財に登録されています。
- ・ 耐震性は2施設とも問題ありません。
- ・ 運営方法は、先人を偲ぶ館が指定管理、豊郷小学校旧校舎群が直営となっています。
- ・ 豊郷小学校旧校舎群は、個別施設計画「豊郷町学校施設等長寿命化計画」の対象施設となっています。

【社会教育系施設（博物館等）一覧】

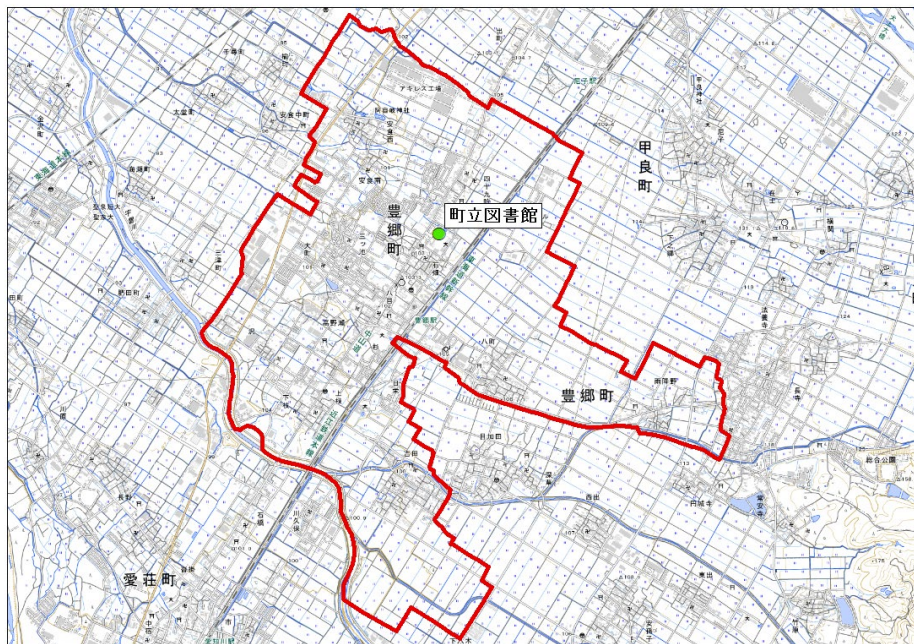
施設名	施設形態	住所	主な構造	主な建築年度	築年数	運営方法	耐震状況	延床面積(m ²)	備考
先人を偲ぶ館	単独	大字四十九院 815番地	鉄骨造	平成8年度 (1996)	25	指定管理	耐震性あり	207	—
豊郷小学校旧校舎群 (本館棟、酬徳記念館、講堂棟)	複合	大字石畑 522番地	鉄筋 コンクリート	〈竣工〉 昭和12年度 (1937) 〈改修〉 平成20年度 (2008)	13	直営	耐震性あり	3,626	町立図書館、 子育て支援センター

※延床面積等は、令和3年(2021年)12月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、耐震状況は代表棟のものを示す。築年数は、令和3年度(2021年度)時点。

(方向性)

- ・ 先人を偲ぶ館については、豊郷町出身の近江商人たちの慈愛や遺徳を学ぶことができる施設で、本町の文化の創造に寄与することから、現在の配置・機能を維持します。
- ・ 豊郷小学校旧校舎群については、平成 25 年に国の登録有形文化財に登録された保存すべき建物であり、町立図書館・子育て支援センターなど町の複合施設として利用されていることや、観光協会、シルバー人材センター等の民間活用が行われていることを十分に考慮し、適切な保全方法により施設を維持します。また、利用実態等を考慮しながら、効率的な管理運営方法について検討し、コスト縮減とサービス向上に努めます。

②図書館



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(現状と課題)

- ・ 本町は、図書館を1施設所有しています。
 - 町立図書館は、豊郷小学校旧校舎群の中にあります。
- ・ 耐震性は問題がなく、直営で運営しています。

【社会教育系施設（図書館）一覧】

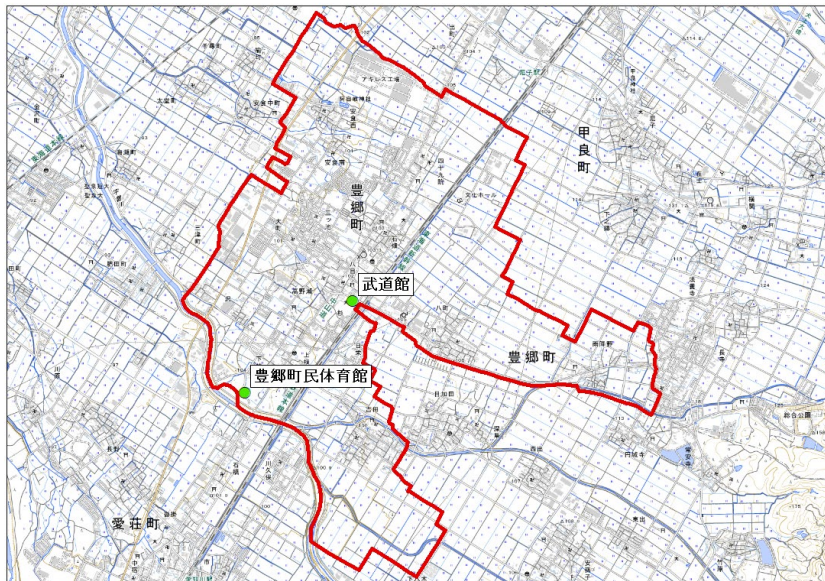
施設名	施設形態	住所	主な構造	主な建築年度	築年数	運営方法	耐震状況	延床面積(m ²)	備考
町立図書館	複合	大字石畑 522 番地	鉄筋 コンクリート	平成 20 年度 (2008)	13	直営	耐震性 あり	522	豊郷小学校旧校舎群内、子育て支援センター

※延床面積等は、令和3年（2021年）12月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、耐震状況は代表棟のものを示す。築年数は、令和3年度（2021年度）時点。

(方向性)

- ・ 町立図書館については、町民の教育、教養、文化等に資する文献・資料を自由に閲覧することのできる重要な施設であるため、今後も現在の配置・機能を維持します。また、利用実態等を考慮しながら、効率的な管理運営方法について検討し、コスト縮減とサービス向上に努めます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(現状と課題)

- ・ 本町は、屋内スポーツ施設として体育館を1施設、武道館を1施設所有しています。
 - 豊郷町民体育館は、豊郷スポーツ公園内にあり、各種スポーツ等を楽しむことができる施設です。
 - 武道館は、柔剣道場2面の機能を備え、武道を中心としたスポーツ活動を営むことができる施設です。
- ・ 耐震性は2施設とも問題ありません。
- ・ 運営方法は、豊郷町民体育館が指定管理、武道館が直営となっています。
- ・ 2施設とも、個別施設計画「豊郷町学校施設等長寿命化計画」の対象施設となっています。

【スポーツ・レクリエーション系施設一覧】

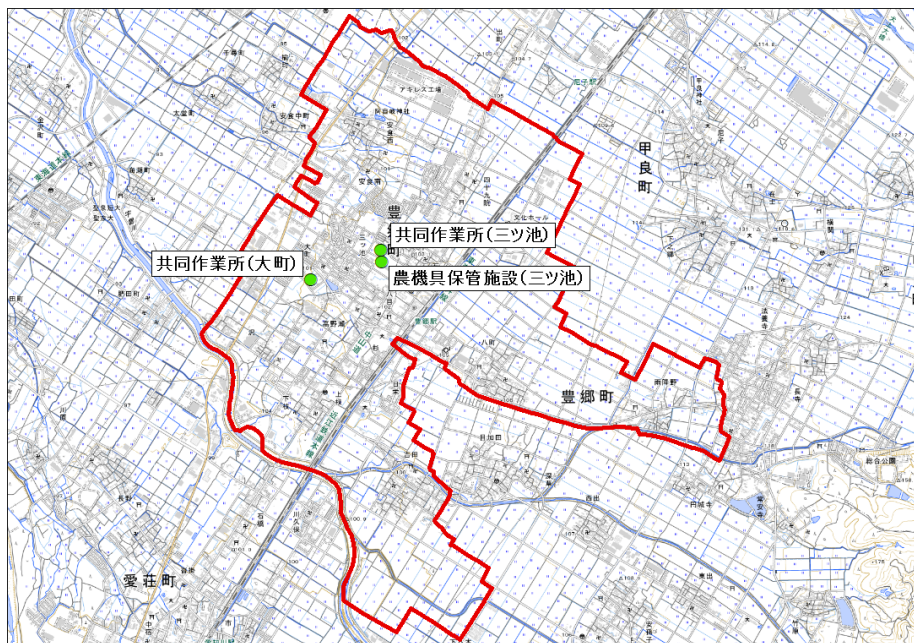
施設名	施設形態	住所	主な構造	主な建築年度	築年数	運営方法	耐震状況	延床面積(m ²)	備考
豊郷町民体育館	単独	大字下枝 147番地	鉄骨鉄筋 コンクリート	昭和61年度 (1986)	35	指定管理	耐震性あり	1,553	—
武道館	単独	大字上枝 48番地	鉄骨造	平成4年度 (1992)	29	直営	耐震性あり	908	—

※延床面積等は、令和3年(2021年)12月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、耐震状況は代表棟のものを示す。築年数は、令和3年度(2021年度)時点。

(方向性)

- ・ 豊郷町民体育館、武道館については、スポーツの普及振興を図るとともに、町民の健康の増進に資する本町のスポーツ拠点施設となっており、豊郷町民体育館については、地震時の指定避難所でもあることから、現在の配置・機能を維持します。
- ・ 直営である武道館については、施設の利用実態等を考慮しながら、効率的な管理運営方法について検討し、コスト縮減とサービス向上に努めます。

(4) 農業系施設



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(現状と課題)

- ・ 本町は、作業所等を3施設所有しています。
- ・ 耐震状況は、いずれも診断未実施であり、共同作業所（大町）については築42年、共同作業所（三ツ池）、農機具保管施設（三ツ池）については築52年が経過し、老朽化が進んでいます。
- ・ 運営方法は、共同作業所（大町）と共同作業所（三ツ池）が直営、農機具保管施設（三ツ池）は地元管理となっています。

【農業系施設一覧】

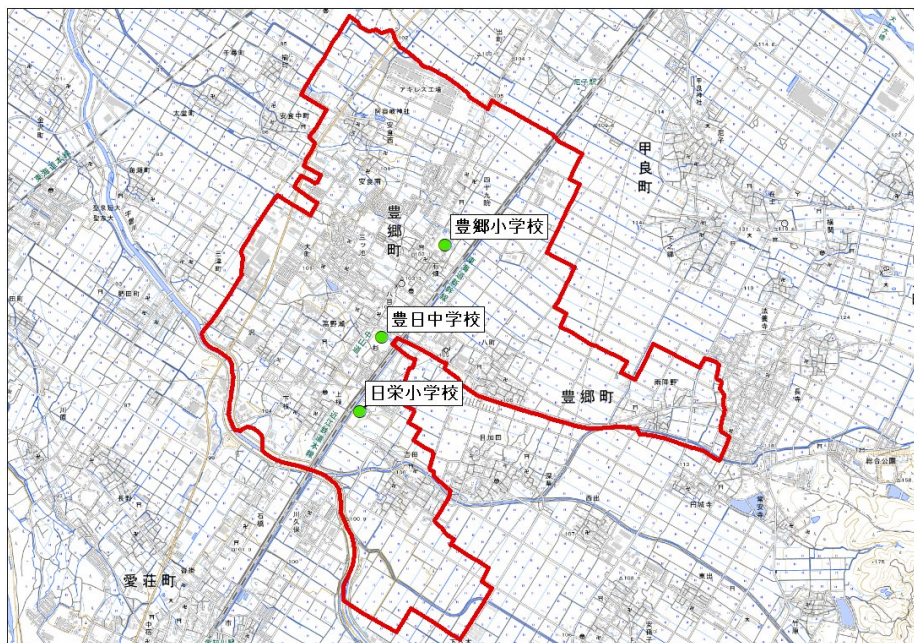
施設名	施設形態	住所	主な構造	主な建築年度	築年数	運営方法	耐震状況	延床面積(m ²)	備考
共同作業所（大町）	単独	大字高野瀬	鉄骨造	昭和54年度(1979)	42	直営	診断未実施	756	—
共同作業所（三ツ池）	単独	大字安食南	鉄骨造	昭和44年度(1969年)	52	直営	診断未実施	255	—
農機具保管施設（三ツ池）	単独	大字安食南	鉄骨造	昭和44年度(1969年)	52	その他	診断未実施	316	—

※延床面積等は、令和3年（2021年）12月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、耐震状況は代表棟のものを示す。築年数は、令和3年度（2021年度）時点。

(方向性)

- ・ 3施設とも、特定の利用者に限定される施設であることから利用者への譲渡を検討するとともに、受け手がいない場合は用途を廃止し、解体・除却します。

(5) 学校教育系施設



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(現状と課題)

- ・ 本町は、学校教育系施設として小学校 2 校、中学校 1 校の 3 施設を所有しています。
 - 日栄小学校は、愛里保育園との複合施設となっています。
 - 豊郷小学校は 250 名前後、日栄小学校は 240 名前後の児童数で推移しています。
- ・ 耐震性は、3 施設とも問題ありません。豊日中学校については、築 48 年が経過していますが、平成 16 年に大規模・耐震改修を実施しています。
- ・ 3 施設とも直営で運営しています。
- ・ 3 施設とも、個別施設計画「豊郷町学校施設等長寿命化計画」の対象施設となっています。

【学校教育系施設一覧】

施設名	施設形態	住所	主な構造	主な建築年度	築年数	運営方法	耐震状況	延床面積 (㎡)	備考
豊日中学校	単独	大字上枝 50 番地	鉄筋 コンクリート	昭和 48 年度 (1973)	48	直営	耐震性 あり	6,536	—
日栄小学校	複合	大字吉田 1454 番地	鉄筋 コンクリート	平成 13 年度 (2001)	20	直営	耐震性 あり	5,267	愛里保育園
豊郷小学校	単独	大字石畑 518 番地	鉄筋 コンクリート	平成 15 年度 (2003)	18	直営	耐震性 あり	7,285	—

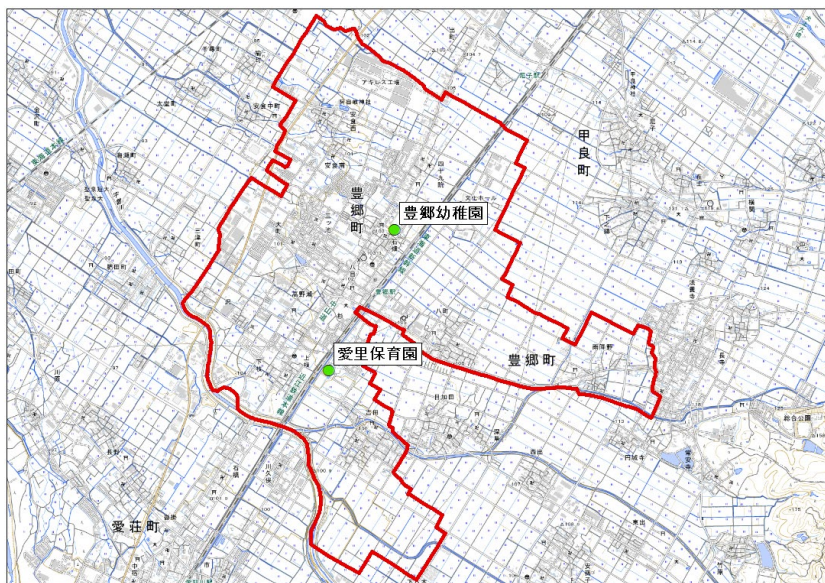
※延床面積等は、令和 3 年（2021 年）12 月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、耐震状況は代表棟のものを示す。築年数は、令和 3 年度（2021 年度）時点。

(方向性)

- ・ 安全に施設を利用できるようにするため、点検・診断結果等に基づき、施設の安全管理に努めます。
- ・ 既存のストックを活用し、計画的な保全による長寿命化を推進します。
- ・ 3施設とも洪水・地震時の指定避難所となっていることから、現在の配置と機能を維持するとともに、地域コミュニティの核となる施設として活用を図ります。
- ・ 児童生徒数及び学級数の減少を踏まえ、コミュニティ機能等による利用に配慮しながら、一部校舎の用途廃止や減築などの検討を行います。
- ・ 将来的に適正規模の維持困難な状況となった場合には、統廃合や小中一貫校等の検討を行います。

(6) 子育て支援施設

① 保育園・幼稚園



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(現状と課題)

- ・ 本町は、保育園・幼稚園を2施設所有しています。
 - 愛里保育園は、日栄小学校との複合施設となっています。
 - 愛里保育園は、定員充足率 113.8%（令和3年4月1日現在）となっています。近年は増加傾向にあります。
 - 豊郷幼稚園は、定員充足率 39.4%（令和3年4月1日現在）となっています。近年は減少傾向にあります。
 - 私立保育園として、崇徳保育園があります。
- ・ 2施設とも耐震性は問題がなく、直営で運営しています。
- ・ 2施設とも、個別施設計画「豊郷町学校施設等長寿命化計画」の対象施設となっています。

【子育て支援施設（保育園・幼稚園）一覧】

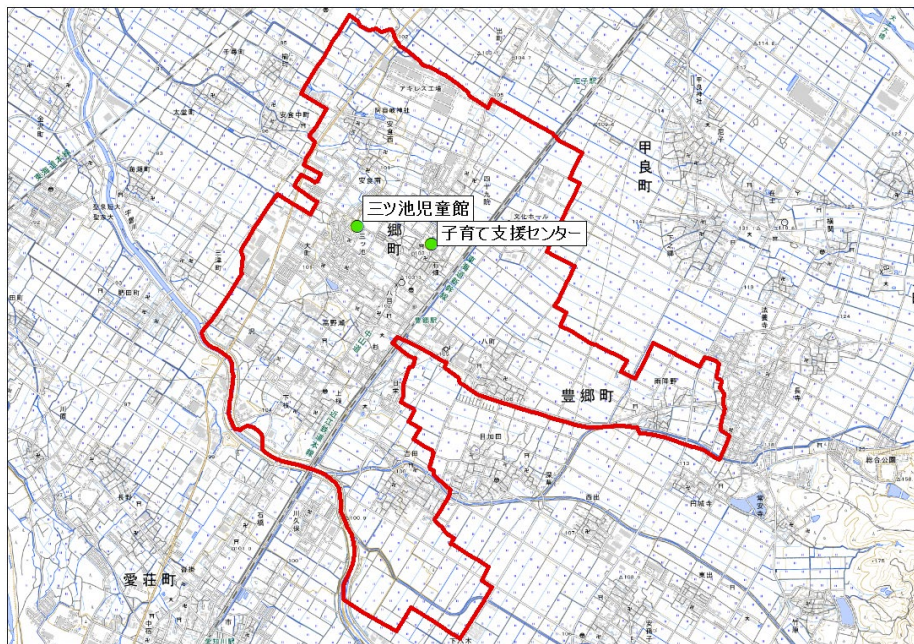
施設名	施設形態	住所	主な構造	主な建築年度	築年数	運営方法	耐震状況	延床面積(m ²)	備考
愛里保育園	複合	大字吉田 1454 番地	鉄筋 コンクリート	平成 13 年度 (2001)	20	直営	耐震性 あり	1,294	日栄小学校
豊郷幼稚園	単独	大字石畑 545 番地	鉄骨造	平成 15 年度 (2003)	18	直営	耐震性 あり	1,007	—

※延床面積等は、令和3年（2021年）12月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、耐震状況は代表棟のものを示す。築年数は、令和3年度（2021年度）時点。

(方向性)

- ・ 愛里保育園は、定員充足率が 100%を超えており、近年は増加傾向にあることから、現在の配置・機能を維持します。
- ・ 豊郷幼稚園は、定員充足率が 40%程度となっており、近年は減少傾向にあることから、認定こども園化も視野に入れて、今後のあり方を検討します。

②その他子育て支援施設



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(現状と課題)

- ・ 本町は、その他子育て支援施設を2施設所有しています。
 - 子育て支援センターは、豊郷小学校旧校舎群の中にあります。
- ・ 耐震状況は、2施設とも耐震性ありとなっていますが、三ツ池児童館は築34年が経過し、老朽化が進んでいます。
- ・ 2施設とも直営で運営しています。

【子育て支援施設（その他子育て施設）一覧】

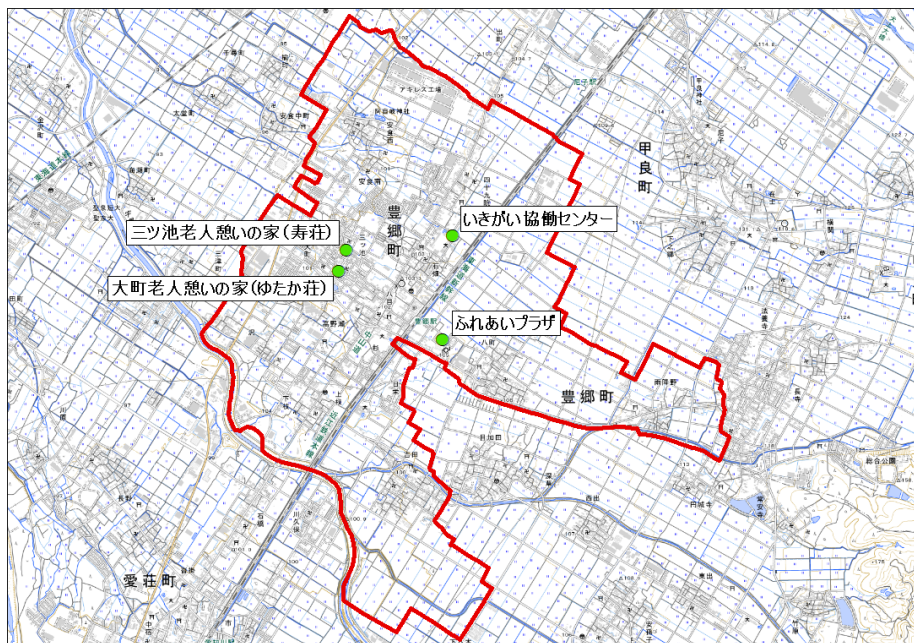
施設名	施設形態	住所	主な構造	主な建築年度	築年数	運営方法	耐震状況	延床面積(m ²)	備考
三ツ池児童館	単独	大字三ツ池 82番地1	鉄筋 コンクリート	昭和62年度 (1987)	34	直営	耐震性 あり	226	—
子育て支援センター (豊郷小学校旧校舎群内)	複合	大字石畑 522番地	鉄筋 コンクリート	平成20年度 (2008)	13	直営	耐震性 あり	172	豊郷小学校旧校舎群内、町立図書館

※延床面積等は、令和3年(2021年)12月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、耐震状況は代表棟のものを示す。築年数は、令和3年度(2021年度)時点。

(方向性)

- ・ 三ツ池児童館については、地域の児童の健康増進等を図るために必要な施設であること、子育て支援センターについては、育児家庭を地域で支援する大切な施設であることから、両施設とも現在の配置・機能を維持します。また、利用実態等を考慮しながら、効率的な管理運営方法について検討し、コスト削減とサービス向上に努めます。

(7) 保健・福祉施設



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(現状と課題)

- ・ 本町は、保健・福祉施設を4施設所有しています。
- ・ 耐震状況は、大町老人憩いの家（ゆたか荘）と三ツ池老人憩いの家（寿荘）については耐震状況が診断未実施であり、また、築45年以上が経過し、老朽化が進んでいます。
- ・ 運営方法は、憩いの家2施設といきがい協働センターは直営ですが、ふれあいプラザは、町有施設を賃貸して運営しています。

【保健・福祉施設一覧】

施設名	施設形態	住所	主な構造	主な建築年度	築年数	運営方法	耐震状況	延床面積(m ²)	備考
大町老人憩いの家 (ゆたか荘)	単独	大字大町 170 番地	木造	昭和 50 年度 (1975)	46	直営	診断 未実施	105	—
三ツ池老人憩いの家 (寿荘)	単独	大字三ツ池 42 番地	木造	昭和 49 年度 (1974)	47	直営	診断 未実施	93	—
ふれあいプラザ	単独	大字石畑 315 番地	鉄骨造	平成 11 年度 (1999)	22	賃貸	耐震性 あり	158	—
いきがい協働センター	単独	大字石畑 529 番地	木造	平成 23 年度 (2011)	10	直営	耐震性 あり	297	—

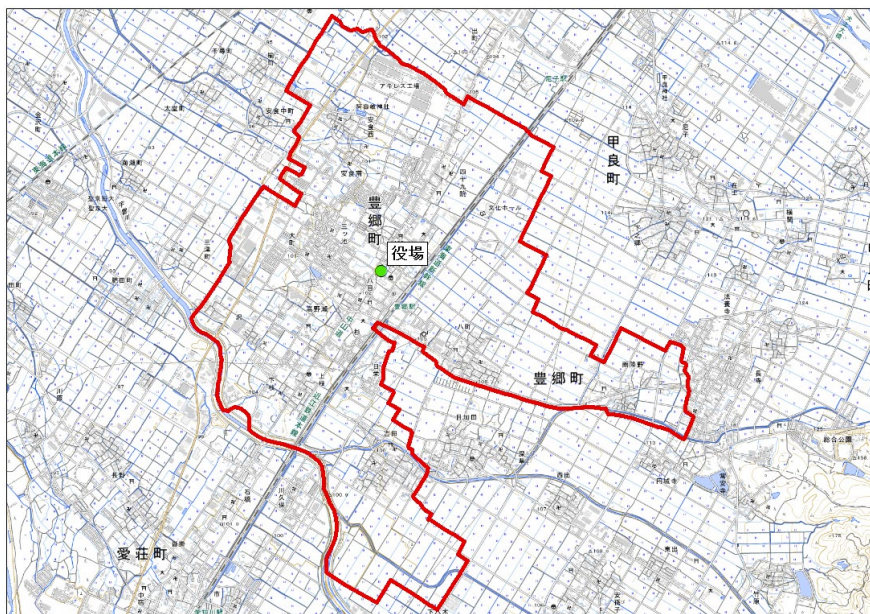
※延床面積等は、令和3年（2021年）12月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、耐震状況は代表棟のものを示す。築年数は、令和3年度（2021年度）時点。

(方向性)

- ・ 大町老人憩いの家（ゆたか荘）、三ツ池老人憩いの家（寿荘）については、築 45 年以上で老朽化が進んでいるため、利用者ニーズ等を踏まえながら、処分又は現地での建替え、他施設との複合化等の検討を行います。
- ・ ふれあいプラザについては、現在の賃貸契約終了後は、施設を維持しながら、公共的な活用を念頭に地域のニーズを勘案し、民間活力の導入も含め幅広く利活用方法を検討します。
- ・ いきがい協働センターについては、社会福祉の増進や高齢者等の活躍できる場の提供を通じた、健康増進等を図るために必要な施設であることから、現在の配置・機能を維持します。
- ・ 管理運営については、利用実態等を考慮しながら、効率的な管理運営方法について検討し、コスト縮減とサービス向上に努めます。

(8) 行政系施設

①庁舎等



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(現状と課題)

- ・ 本町は、行政機能の中心的施設の庁舎等として役場を1施設所有しています。
- ・ 耐震状況は、平成23年度に実施された建物耐震診断の結果、耐震補強が必要となっていたため、令和3年度に建替えを行いました。現在は耐震性ありとなっています。
- ・ 直営で運営しています。
- ・ 個別施設計画として、「豊郷町庁舎個別施設計画」が策定されています。
- ・ 災害時の情報集積や発信をスムーズに行えるように、玄関脇に会議室を設けています。(災害時には災害対策の拠点として、普段はギャラリーとして利用。)
- ・ 万が一の水害等に備え、キュービクルを含む機械設備を1.2m嵩上げしています。
- ・ 自家発電設備と蓄電設備を備え、災害直後でも防災拠点としての機能を維持しています。
- ・ 緊急時最大確保水量7.72 m³を受水槽で確保し、飲料水として供給できる体制を整えています。

【行政系施設（庁舎等）一覧】

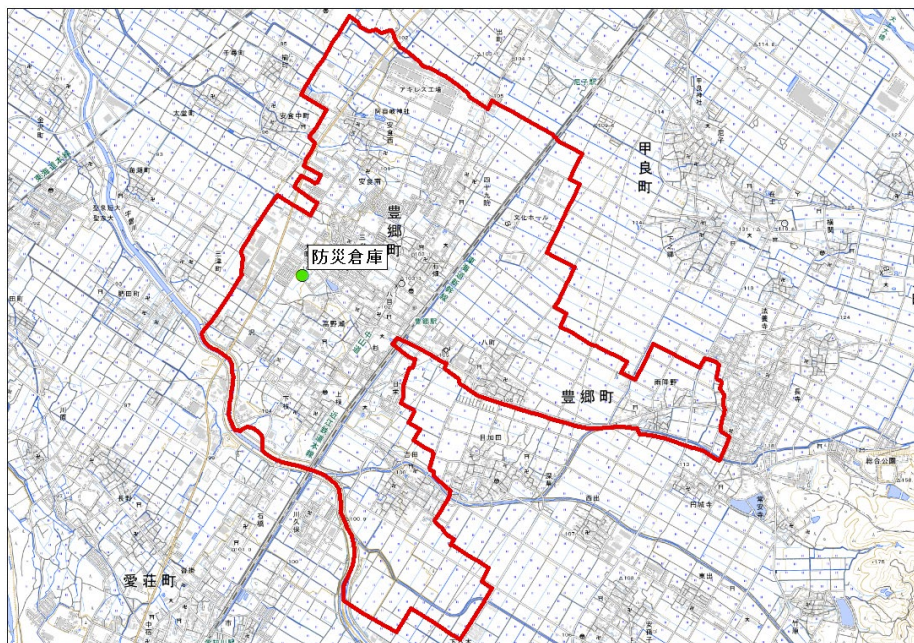
施設名	施設形態	住所	主な構造	主な建築年度	築年数	運営方法	耐震状況	延床面積(m ²)	備考
役場	単独	大字石畑 375番地	鉄筋 コンクリート	令和3年度 (2021)	新築	直営	耐震性 あり	3,420	—

※延床面積等は、令和3年(2021年)12月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、耐震状況は代表棟のものを示す。築年数は、令和3年度(2021年度)時点。

(方向性)

- ・ 役場は、本町の直接事務の執行等に供する施設であり、災害時における災害対策拠点となる施設であることから、現在の機能を維持します。

②防災倉庫



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(現状と課題)

- ・ 本町は、その他行政系施設として防災倉庫を1施設所有しています。
- ・ 耐震状況は、耐震診断未実施であり、また、築42年が経過し、老朽化が進んでいます。
- ・ 直営で運営しています。

【行政系施設（防災倉庫）一覧】

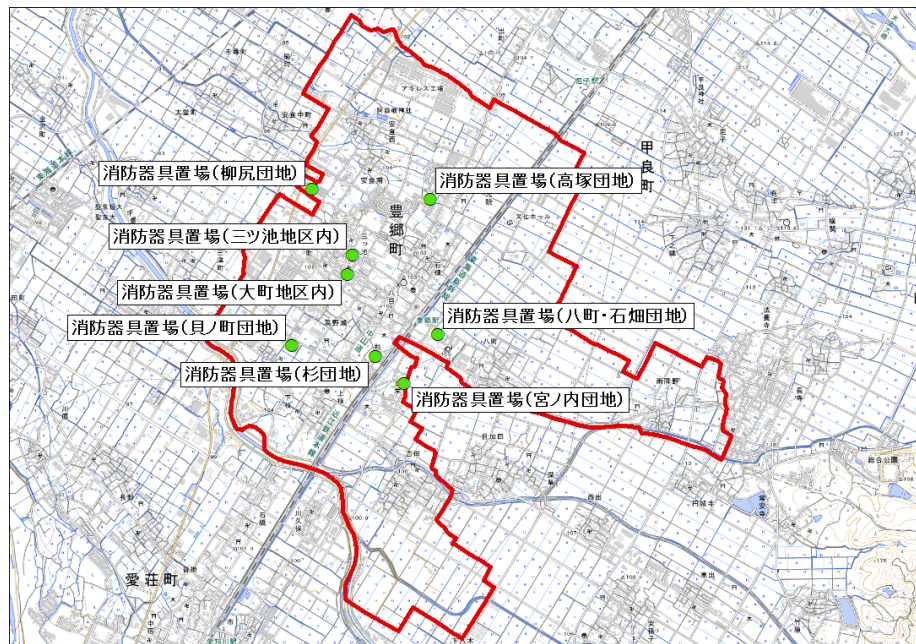
施設名	施設形態	住所	主な構造	主な建築年度	築年数	運営方法	耐震状況	延床面積(m ²)	備考
防災倉庫	単独	大字高野瀬	鉄骨造	昭和54年度(1979)	42	直営	診断未実施	316	

※延床面積等は、令和3年(2021年)12月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、耐震状況は代表棟のものを示す。築年数は、令和3年度(2021年度)時点。

(方向性)

- ・ 防災倉庫については、役場の建替えが完了したことに伴い、今後災害時において備蓄品等の搬送に利便性の高い場所に建替えすることを検討します。

③消防器具置場



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(現状と課題)

- ・ 本町は、地域での消防活動で活用する消防器具置場を 8 施設所有しています。
- ・ 耐震状況は、すべて耐震診断未実施であり、また、消防器具置場（宮ノ内団地）と消防器具置場（杉団地）は、築 46 年が経過し、老朽化が進んでいます。
- ・ すべて地元管理の施設です。

【行政系施設（消防器具置場）一覧】

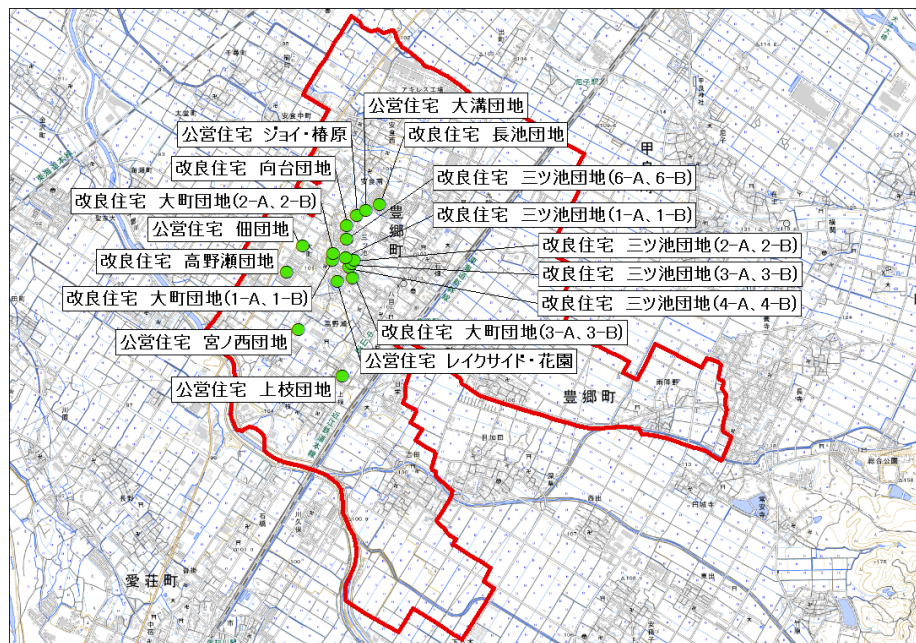
施設名	施設形態	住所	主な構造	主な建築年度	築年数	運営方法	耐震状況	延床面積 (㎡)	備考
消防器具置場 (貝ノ町団地)	単独	貝ノ町団地	コンクリートブロック	昭和 59 年度 (1984)	37	その他	診断未実施	10	—
消防器具置場 (宮ノ内団地)	単独	宮ノ内団地	コンクリートブロック	昭和 50 年度 (1975)	46	その他	診断未実施	10	—
消防器具置場 (高塚団地)	単独	高塚団地	コンクリートブロック	昭和 57 年度 (1982)	39	その他	診断未実施	10	—
消防器具置場 (三ツ池地区内)	単独	大字三ツ池	コンクリートブロック	不明	—	その他	診断未実施	66	—
消防器具置場 (杉団地)	単独	杉団地	コンクリートブロック	昭和 50 年度 (1975)	46	その他	診断未実施	10	—
消防器具置場 (大町地区内)	単独	大字大町	コンクリートブロック	不明	—	その他	診断未実施	64	—
消防器具置場 (八町・石畑団地)	単独	八町・石畑団地	コンクリートブロック	昭和 61 年度 (1986)	35	その他	診断未実施	10	—
消防器具置場 (柳尻団地)	単独	柳尻団地	コンクリートブロック	平成 3 年度 (1991)	30	その他	診断未実施	10	—

※延床面積等は、令和 3 年（2021 年）12 月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、耐震状況は代表棟のものを示す。築年数は、令和 3 年度（2021 年度）時点。

(方向性)

- ・ 消防器具置場については、町民の安全を確保するために不可欠な施設であり、地域における消防活動を担う消防団にとって必要な施設であることから、現在の配置・機能を維持します。
- ・ 消防器具置場（宮ノ内団地）と消防器具置場（杉団地）については、築 46 年が経過し老朽化が進んでいるため、計画的な保全を図ります。

(9) 町営住宅



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(現状と課題)

- ・ 本町は、町営住宅として、公営住宅を6施設、改良住宅を5施設所有しています。
 - 改良住宅については、一部譲渡済みの住宅があります。
- ・ 耐震状況は、公営住宅の佃団地、大溝団地、宮ノ西団地及び、改良住宅の高野瀬団地、長池団地の一部の施設で、耐震性が確保されていません。また、令和3年度末で耐用年限を経過した施設もあります（公営住宅の佃団地、大溝団地の一部、改良住宅の高野瀬団地の一部、長池団地の一部の施設）。
- ・ すべて直営で運営しています。

【町営住宅一覧】

施設名	施設形態	住所	主な構造	主な建築年度	築年数	運営方法	耐震状況	延床面積(m ²)	備考
公営住宅 レイクサイド・花園	単独	大字高野瀬 580 番地 2	鉄筋 コンクリート	平成 17 年度 (2005)	16	直営	耐震性 あり	1,969	—
公営住宅 上枝団地	単独	大字上枝 214 番地	鉄筋 コンクリート	平成 15 年度 (2003)	18	直営	耐震性 あり	1,849	—
公営住宅 ジョイ・椿原	単独	大字三ツ池 118 番地	鉄筋 コンクリート	平成 16 年度 (2004)	17	直営	耐震性 あり	1,969	—
公営住宅 佃団地	単独	大字高野瀬 691 番地 15	木造	昭和 49 年度 (1974)	47	直営	診断 未実施	791	—
公営住宅 大溝団地	単独	大字三ツ池 107 番地 1	木造	昭和 50 年度 (1975)	46	直営	診断 未実施	1,299	—
公営住宅 宮ノ西団地	単独	大字高野瀬 60 番地	木造	昭和 51 年度 (1976)	45	直営	診断 未実施	1,344	—
改良住宅 高野瀬団地	単独	大字高野瀬 269 番地 35 他	鉄骨造	昭和 49 年度 (1974)	47	直営	(注 1)	3,270	—
改良住宅 長池団地	単独	大字安食南 556 番地 48 他	鉄骨造	昭和 48 年度 (1973)	48	直営	(注 2)	3,509	—
改良住宅 向台団地	単独	大字三ツ池 194 番地 2 他	鉄骨造	昭和 55 年度 (1980)	41	直営	耐震性 あり	212	—
改良住宅 大町団地	単独	大字大町 253 番地 2 他	鉄骨造	昭和 61 年度 (1986)	35	直営	耐震性 あり	484	—
改良住宅 三ツ池団地	単独	大字三ツ池 41 番地 35 他	鉄骨造	昭和 62 年度 (1987)	34	直営	耐震性 あり	973	—

※延床面積等は、令和 3 年（2021 年）12 月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、耐震状況は代表棟のものを示す。築年数は、令和 3 年度（2021 年度）時点。

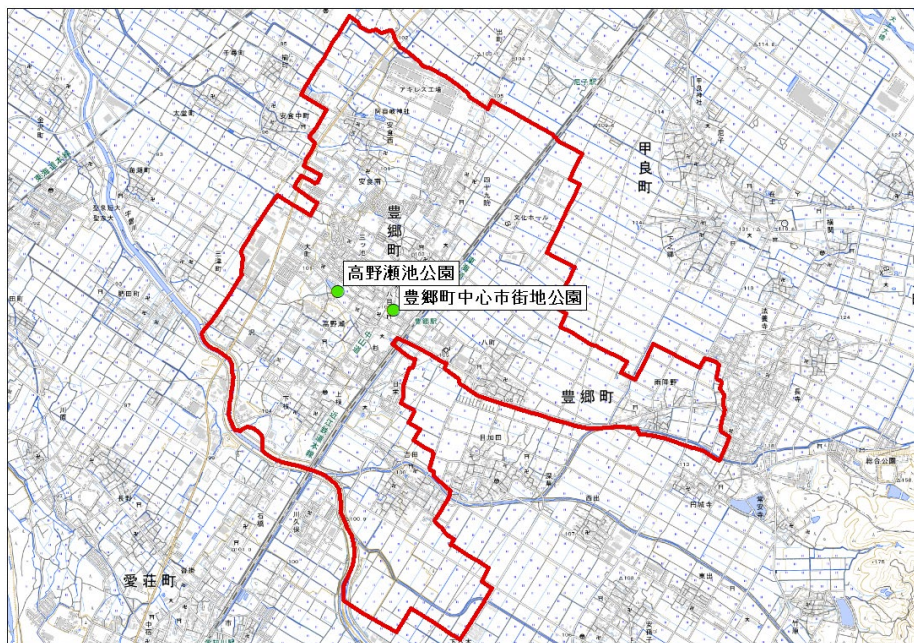
※注 1 改良住宅 高野瀬団地 1 期は耐震性なし、2 期、3 期、4 期は耐震性あり

※注 2 改良住宅 長池団地 1 期は耐震性なし、2 期、3 期、4 期は耐震性あり

（方向性）

- ・ 町営住宅については、町民生活の安定と社会福祉の増進のために必要な施設であることから、令和 4 年度策定予定の「豊郷町公営住宅等マスタープラン」及び、令和 4 年度見直し予定の「豊郷町公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的な保全による長寿命化対策等を行い、安全・安心の確保と必要戸数が適切に維持できるように努めます。
- ・ 町営住宅のうち、改良住宅については、今後も譲渡を進めます。

(10) 公園



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(現状と課題)

- ・ 本町は、公園 2 箇所において公園設備等の公共建築物を所有しています。いずれもトイレや休憩施設等の小規模な施設です。
- ・ 耐震性は問題がなく、直営で運営しています。

【公園一覧】

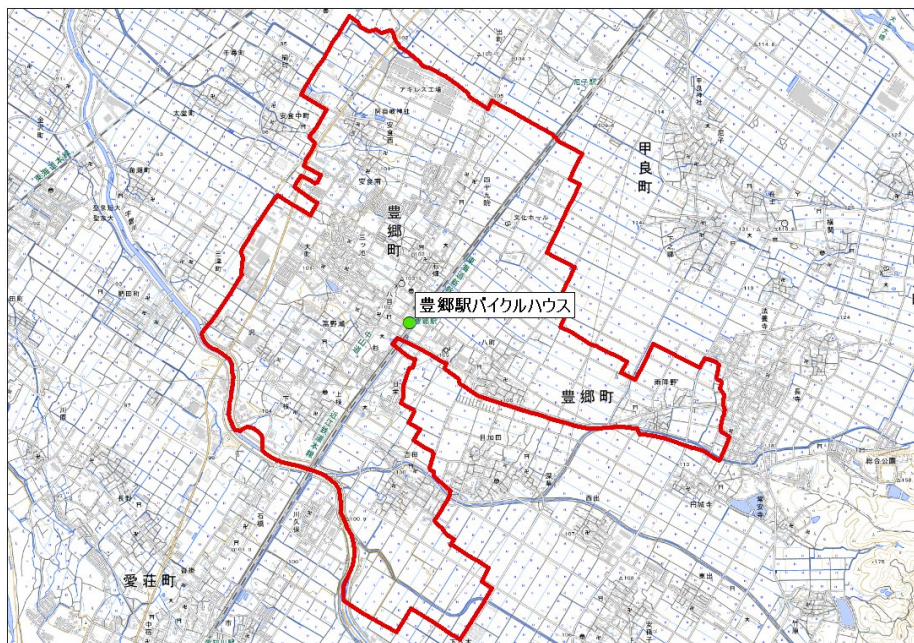
施設名	施設形態	住所	主な構造	主な建築年度	築年数	運営方法	耐震状況	延床面積(m ²)	備考
高野瀬池公園	単独	大字高野瀬	コンクリートブロック	平成 18 年度 (2006)	15	直営	耐震性あり	13	ポンプ小屋、トイレ
豊郷町中心市街地公園	単独	大字八目	その他	平成 16 年度 (2004)	17	直営	耐震性あり	44	トイレ、休憩施設、ベンチ、物置小屋

※延床面積等は、令和 3 年 (2021 年) 12 月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、耐震状況は代表棟のものを示す。築年数は、令和 3 年度 (2021 年度) 時点。

(方向性)

- ・ 公園については、町民の憩いの場やレクリエーション機能を確保するために不可欠な施設であることから、現在の配置・機能を維持します。また、利用実態等を考慮しながら、効率的な管理運営方法について検討し、コスト削減とサービス向上に努めます。

(11) その他



※国土地理院の地理院地図上に各施設を表示

(現状と課題)

- ・ 本町は、その他の施設として駐輪場を1施設所有しています。
- ・ 築30年以上を経過し、老朽化が進んでいたため、令和3年度に建替えを行いました。現在は耐震性ありとなっています。
- ・ 直営で運営しています。

【その他一覧】

施設名	施設形態	住所	主な構造	主な建築年度	築年数	運営方法	耐震状況	延床面積(m ²)	備考
豊郷駅バイクハウス	単独	大字八目 10番地3	軽量鉄骨造	令和3年度 (2021)	新築	直営	耐震性あり	106	—

※延床面積等は、令和3年(2021年)12月末時点。複数棟からなる施設は、延床面積は合計、建築年度、構造、耐震状況は代表棟のものを示す。築年数は、令和3年度(2021年度)時点。

(方向性)

- ・ 豊郷駅バイクハウスについては、豊郷町周辺市町への交通の円滑化及び利用者の利便性の向上に必要な施設であることから、適切な維持管理に努めます。また、利用実態等を考慮しながら、効率的な管理運営方法について検討し、コスト削減とサービス向上に努めます。

2. インフラ施設

(1) 道路

(現状と課題)

- ・ 本町が管理する道路は、一般道路が 243 路線、自転車歩行者道が 17 路線です。
- ・ 現状の維持管理としては、毎月 1 回、道路パトロールを実施するとともに、5 年に 1 回の頻度で定期的な路面性状調査を実施しています。また、道路の損傷箇所については、巡回や町民からの通報等による緊急工事等により対応するとともに、「豊郷町道路補修計画」（計画期間：平成 30 年度から令和 5 年度）に基づき補修を実施しています。
- ・ 今後の維持管理上の課題としては、現在、ひび割れやわだち掘れがひどい路線から、順次、舗装の補修を実施していますが、今後の劣化次第では、これまで以上に補修費用が財政負担になることが予想されます。
- ・ 道路に関する個別施設計画としては、平成 29 年度に全町道の路面性状調査を実施し「豊郷町道路補修計画」（舗装の個別施設計画、計画期間：平成 30 年度から令和 5 年度）を策定しています。計画期間終了後は再度点検を実施し、「豊郷町道路補修計画」を見直します。

(方向性)

- ・ 町道全体にわたって安全な道路環境を構築するため、継続的に道路パトロールを実施し、補修必要箇所の早期発見、早期対応に努めます。
- ・ 計画的な保全を実施していくうえで、重要となる劣化予測の信頼性を向上させるため、今後 5 年に 1 回の定期点検（路面性状調査）を継続して実施していくとともに、補修履歴を蓄積していきます。
- ・ 路面性状調査で得られた評価と、補修履歴や道路利用状況等との関係を解析し、道路補修計画を策定することで、計画的な維持管理を推進します。また、年次計画に基づいた補修を実施することにより、補修費用の平準化を図ります。

（２）橋梁

（現状と課題）

- ・ 本町が管理する橋梁は、39 橋です。
- ・ 現状の維持管理としては、日常の道路パトロールを実施するとともに、近接目視による定期的な点検（５年に１回）を実施しています。また、巡回や町民からの通報等による緊急工事等により対応しています。
- ・ 平成 28 年度より、「橋梁長寿命化修繕計画」（計画期間：平成 28 年度から令和 7 年度）に基づく点検結果を踏まえた予防的な修繕を実施しています。
- ・ 維持管理上の課題としては、建設後 50 年以上を経過した橋梁は、令和 2 年度末時点では 8 橋（約 21％）ですが、20 年後には 38 橋（約 97％）となり、急速に老朽化が進行します。今後は、これまで以上に橋梁の補修や架替え費用が財政負担になることが予想されます。
- ・ 橋梁に関する個別施設計画としては、平成 24 年度に橋長 10m 以上の橋梁を対象とした「橋梁長寿命化修繕計画」（計画期間：平成 28 年度から令和 7 年度）を策定し、平成 26 年度には橋長 10m 未満の橋梁を対象とした「橋梁長寿命化修繕計画」（計画期間：平成 28 年度から令和 7 年度）を策定しています。「橋梁長寿命化修繕計画」は、平成 28 年度には平成 27 年度の点検結果を基に見直しを行い、令和 2 年度には令和元年度の点検結果を基に見直しを行いました。

（方向性）

- ・ 橋梁の安全性を確保するため、継続的に目視による道路パトロールを実施し、修繕必要箇所の早期発見、早期対応に努めます。また、地震や台風等の自然災害時には、異常点検を実施します。
- ・ 計画的な保全を実施していくうえで、重要となる劣化予測の信頼性を向上させるため、今後５年に１回の定期点検を継続して実施していくとともに、修繕履歴を蓄積していきます。
- ・ 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行い、メンテナンス費用の平準化と長寿命化によるコストの縮減を図ります。

(3) 上水道

(現状と課題)

- ・ 本町が管理する上水道の管路延長は、90,667mです。また、浄水場を2施設、管理しています。
- ・ 現状の維持管理としては、巡回点検（機器の動作確認等）を週3回、主要機器の点検を月1回、精密点検を年1回実施しています。また、機器更新計画に基づく設備の更新、施設の修繕（南部テレメーター等）、浄水場（南部）の配水池の耐震補強を行いました。
- ・ 今後の維持管理上の課題としては、施設及び管路の更新需要のピークは、現在アセットマネジメントにて見通しを立てている期間より先になり、2054年頃まで大きな更新需要はありませんが、その後の20年間で突出した更新需要が予想されています。
- ・ 上水道に関する個別施設計画としては、平成27年度に「水道事業基本計画」、平成30年度に「管路耐震化計画」、令和2年度に「経営戦略」をそれぞれ策定しています。

(方向性)

- ・ 安全で安定した水供給を図るため、日常点検、定期点検を実施し、修繕必要箇所の早期発見、早期対応に努めます。
- ・ 「水道事業基本計画」は、令和3年度が中間見直しの時期であるため、見直しを実施しています。より現況に沿った施設更新計画を立案し、定期的な点検・修繕の実施により、施設の長寿命化を図ります。
- ・ 「管路耐震化計画」に基づき、主要管路から順に耐震化を行います。重要度の高い管路の耐震化を進めることにより、地震発生時の影響を最小化することが期待できます。
- ・ アセットマネジメントにより把握できた水道施設の更新需要に備えて、今後の財政運営を行います。
- ・ 滋賀県における水道事業の広域連携に向けて、県や関係自治体と連携し、広域化に向けて動いていきます。

(4) 下水道

(現状と課題)

- ・ 本町が管理する下水道の管路延長は、74,384mです。
- ・ 現状の維持管理としては、定期的な巡回点検（マンホールポンプ設備機器動作確認等）を月2回実施し、管路清掃やTVカメラ調査、下水道管渠の耐震化、マンホールの修繕を行っています。
- ・ 今後の維持管理上の課題としては、建設後50年以上を経過した管渠は、令和2年度末においては0%ですが、令和22年度以降、急速に老朽化が進行することから修繕や更新の費用が財政負担になることが予想されます。
- ・ 下水道に関する計画としては、平成27年度に「管路耐震化計画」、令和2年度に「下水道ストックマネジメント計画」、「経営戦略」をそれぞれ策定しています。

(方向性)

- ・ 今後も毎年、管路清掃・TVカメラ調査によって、下水道施設の点検・調査を行い、結果に基づいた修繕を実施します。
- ・ 「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、順次下水道施設の更新を実施予定です。
- ・ 「下水道ストックマネジメント計画」により把握できた下水道施設の更新需要に備えて、今後の財政運営を行います。

第5章. 公共施設等マネジメントの推進にあたって

本章では、公共施設等マネジメントの継続的な取り組みを推進するための推進体制や、フォローアップ等についての考え方を示します。

1. 推進体制の構築

- ・ 公共施設等の適正化を図るため、所管ごとに管理している施設データを固定資産台帳等と連携しながら整理するとともに、一元的に収集・管理・分析するための「公共施設マネジメント支援システム」等の導入および、整備に向けた検討を進めます。
- ・ 施設情報の継続的な更新を進めるとともに、関連部署間での連携調整を図り、事業の優先順位を判断しながら、施設の整備・運営管理を行います。

2. 町民等との情報共有

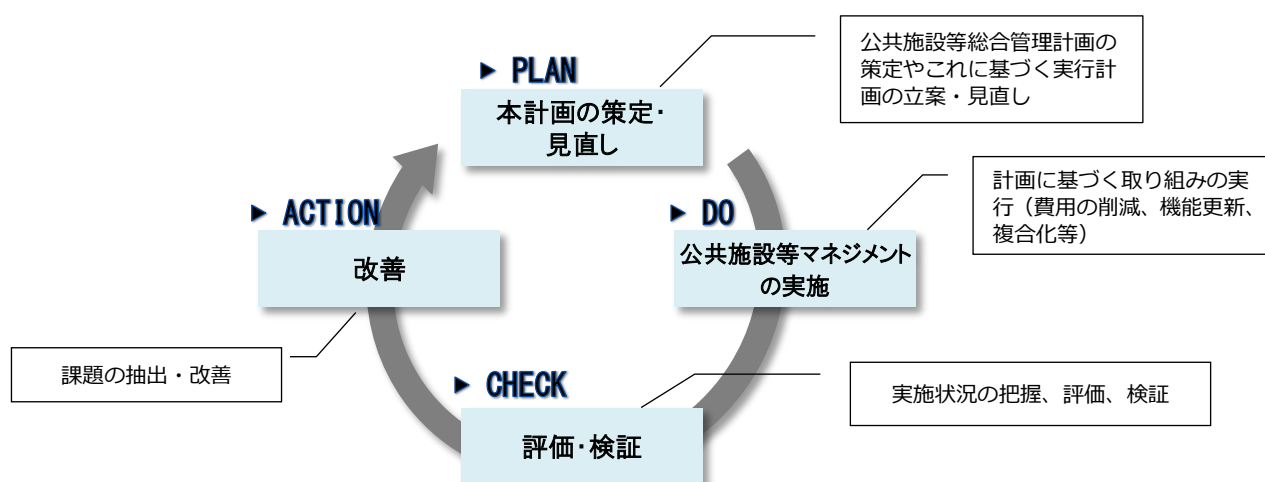
- ・ 本計画の進捗や施設評価結果等、公共施設等の情報については、ホームページでの公開や広報紙の配布等を通じて、町民等への情報提供を行い、町民等と行政との問題意識を共有するとともに、協働による公共施設等の適正化・維持管理の推進を図ります。
- ・ 施設の整備・管理運営における民間活力の導入をはじめ、集約や再編により余剰となって廃止、除却した施設や土地については、売却や貸付を円滑に推進していくため、ホームページ等により適宜情報を開示し、更新していきます。

3. フォローアップ

(1) P D C Aサイクルを活用した継続的な進行管理

- ・ 本計画の対象期間は、平成 29 年度から令和 38 年度までの長期にわたる計画のため、社会情勢の変化や関連する計画の策定・改訂等を踏まえつつ、おおむね 10 年間ごとに見直しを行います。
- ・ 本計画を継続的かつ効果的な取り組みとするため、Plan（本計画の策定・見直し）、Do（公共施設等マネジメントの実施）、Check（評価・検証）、Action（改善）による P D C A サイクルにより適切に進行管理を行います。

【P D C A サイクルによる適切な進行管理】



(2) 社会情勢や関連計画の策定・改訂に応じた計画の見直し

- ・ 本計画は、今後、総合計画の改訂に応じて見直しを行う等、他の計画との整合を図っていきます。
- ・ 本計画の目的・趣旨を考慮し、社会経済状況や関連事業の進捗等、公共施設等を取り巻く環境が変化に応じて的確かつ機動的に対応できるよう、計画自体も柔軟に見直していきます。

参考資料

用語解説

用 語	解 説
あ 行	
インフラ	インフラストラクチャーの略で、経済活動や社会生活の基盤を形成する施設のこと。本計画では、庁舎等の建物を公共建築物、道路等をインフラ施設と分類している。
か 行	
改修	劣化した建物等の性能、機能を初期の水準以上に改善すること。大規模改修とは、竣工後 20 年から 30 年にかけて建物全体に対して行う修繕・更新等（バリアフリー対応等の社会的改修を含む）をいう。
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費のこと。扶助費のほか、職員の給与等の人件費、地方債の元利償還金等の公債費からなる。
更新	劣化した部位・部材や機器等を新しい物に取り替えること。施設を建替えること。
さ 行	
事後保全	対象物に異常や故障が発生又は確認された段階で、初めて修繕等を実施する方法のこと。
指定管理者制度	地方自治法の改正により、管理委託制度に代わって創設された制度で、条例で定めた手続きに基づき議会の議決を得た団体を指定し、公の施設の管理を一定期間その団体に行わせることができる。
修繕	劣化した材料、部材、部品、機器等の性能、機能を原状又は実用上支障のない状態まで回復させること。
た 行	
耐震化	耐震改修のほか、建築物の建替えにより耐震性を確保することを含め、建築物の地震に対する安全性を向上させること。
長寿命化	適切な維持管理・更新を行うことにより、将来にわたって必要な施設の機能を発揮し続けるための取組みのこと。

用 語	解 説
は 行	
BCP（事業継続計画）	災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画のこと。
PPP/PFI	PPPは、Public Private Partnership の略で、地方公共団体等が提供してきた公共サービスに、民間の資金や技術、ノウハウを取入れる手法のこと。 PFIは、Private Finance Initiative の略で、民間資金を活用した社会資本整備やアウトソーシング（外部委託）等、PPPを実現するための手法のこと。
扶助費	社会保障制度の一環として、地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費のこと。
普通建設事業費	道路・橋梁、学校、庁舎等、公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費のこと。
法定耐用年数	建物の構造、用途によって減価償却費の算定基準として、財務省令で定められている年数のこと。
補修	部分的に劣化した部位・部材等の性能、機能を実用上支障のない状態まで回復させること。
や 行	
予防保全	計画的に対象物の点検や修繕等を行い、使用中の故障を未然に防止する方法のこと。
有形固定資産 原価償却率	取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、法定耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるかを表す指標。100%に近いほど償却が進んでいることを示すが、直接的に施設の老朽度や安全性を示すものではない。
ユニバーサル デザイン	年齢や性別、身体能力、国籍などにかかわらず、多様な人々の要求を広く考慮し、誰もが安全、快適、安心に暮らせる環境や公共施設を計画・実行する考え方のこと。
ら 行	
ライフサイクル マネジメント	施設の企画段階から、設計・建設・運営そして解体までの施設の生涯に着目して計画すること。その生涯費用のことをライフサイクルコストという。
劣化	物理的、化学的及び生物的要因により、ものの性能が低下すること。
路面性状調査	道路のひび割れ、わだち掘れ等を測定し、そのデータをもとに道路の現況を把握する調査のこと。

豊郷町公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定、令和 4 年 3 月改訂）

豊郷町 総務課 〒529-1169 滋賀県犬上郡豊郷町石畑 375 番地

TEL 0749-35-8111 FAX 0749-35-4575 <http://www.town.toyosato.shiga.jp>
